

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	澤田ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sawada Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原悦人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階
【電話番号】	03(4560)0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松村恭也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階
【電話番号】	03(4560)0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松村恭也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	55,270	46,374	52,080	56,686	61,028
経常利益 (百万円)	9,957	6,843	7,141	10,840	11,564
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,701	5,591	4,219	5,959	7,205
包括利益 (百万円)	7,557	1,228	7,021	3,699	8,524
純資産額 (百万円)	61,876	62,178	69,545	72,565	80,613
総資産額 (百万円)	372,446	365,254	405,974	440,428	469,659
1株当たり純資産額 (円)	1,170.49	1,212.11	1,308.89	1,369.24	1,489.70
1株当たり当期純利益 (円)	168.41	141.13	106.44	150.33	181.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.5	13.2	12.8	12.3	12.6
自己資本利益率 (%)	15.0	11.8	8.4	11.2	12.7
株価収益率 (倍)	5.9	7.1	9.3	7.1	5.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,736	22,979	37,735	52,412	41,444
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,041	483	10,505	2,800	5,155
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,227	1,170	8,582	3,511	8,201
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	46,914	60,057	77,954	113,705	145,995
従業員数 (人)	5,013	4,841	5,014	5,406	5,429
[外、平均臨時雇用者数]	[17]	[30]	[26]	[28]	[24]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第62期の期首から適用しており、第61期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	491	597	533	795	1,060
経常利益	(百万円)	316	789	357	952	713
当期純利益	(百万円)	2,879	1,486	691	673	2,671
資本金	(百万円)	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223
発行済株式総数	(株)	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500
純資産額	(百万円)	23,924	25,668	25,924	26,517	27,330
総資産額	(百万円)	26,412	28,277	27,316	27,009	27,581
1株当たり純資産額	(円)	603.49	647.47	653.93	668.88	689.39
1株当たり配当額	(円)	10	10	10	12	12
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	72.08	37.49	17.44	16.98	67.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.6	90.8	94.7	98.2	99.1
自己資本利益率	(%)	12.4	5.8	2.7	2.5	9.8
株価収益率	(倍)	13.9	27.1	56.7	62.9	13.4
配当性向	(%)	13.9	26.7	57.3	70.7	17.8
株主資本配当率	(%)	1.8	0.8	1.6	1.8	1.7
従業員数	(人)	6	6	6	7	7
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り	(%)	106.0	108.5	106.7	116.2	99.9
(比較指標：JASDAQ INDEX)	(%)	(98.9)	(119.9)	(159.0)	(137.6)	(119.9)
最高株価	(円)	1,300	1,179	1,235	1,281	1,154
最低株価	(円)	879	860	928	875	786

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期及び第63期の1株当たり配当額12円には、記念配当2円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第62期の期首から適用しており、第61期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

2【沿革】

1958年1月21日	資本金5,000万円をもって東京都中央区日本橋兜町1丁目2番地に協立証券株式会社を設立。
1958年3月1日	東京証券取引所正会員となり営業を開始。
1959年6月12日	飯能支店を新設、同年8月6日営業を開始。
1963年2月25日	本社を東京都中央区日本橋2丁目7番3号に移転。
1968年4月1日	証券取引法に基づく免許証券会社となる。
1972年8月15日	「公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務」の兼業承認。
1978年9月1日	立石支店を新設、同年10月4日営業を開始。
1982年7月22日	「証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務」の兼業承認。
1983年6月21日	「保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業承認。
1985年5月13日	「譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務」の兼業承認。
1986年3月31日	「円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務」の兼業承認。
1987年11月20日	「国内で発行されるコマーシャルペーパーの発行に係わる代理業務・売買・売買の媒介・取次および代理業務」の兼業承認。
1988年6月28日	外為法に基づく指定証券会社となる。
1988年7月1日	資本金20億356万5千円となる。
1988年9月9日	「有価証券に関する常任代理業務」の兼業承認。
1988年9月9日	「譲渡性預金証書及びコマーシャルペーパーで外国において発行されたものの売買・売買の媒介及び代理業務」の兼業承認。
1988年10月31日	「抵当証券の販売の媒介及び保管業務」の兼業承認。
1990年4月1日	資本金30億356万5千円となる。
1990年5月10日	「株式事務の取次ぎ業務」及び、「金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務」の兼業承認。
1996年6月10日	「保護預り有価証券を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業業務変更承認。
1997年9月30日	資本金9億1,710万円となる。
1999年1月29日	株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役社長の澤田秀雄氏が、当社発行済株式総数の70%を越す大株主となる。
1999年3月31日	資本金12億1,710万円となる。
1999年4月1日	エイチ・アイ・エス協立証券株式会社に社名変更。コールセンター取引開始。
1999年6月23日	池袋支店を新設。
1999年10月8日	資本金12億9,616万2,500円となる。
2000年1月12日	株式会社エイチ・アイ・エスの特定子会社となる。
2000年1月17日	インターネット取引開始。
2000年1月24日	投資顧問業を登録。
2000年3月6日	資本金18億2,741万2,500円となる。
2000年8月30日	「広告取扱業」の業務承認。
2001年2月28日	資本金31億7,549万2,500円となる。
2001年3月14日	株式会社エイチ・アイ・エスの特定子会社ではなくなる。
2001年4月1日	エイチ・エス証券株式会社に社名変更。
2002年5月1日	大阪証券取引所正会員となる。
2002年7月1日	本社を東京都渋谷区に移転。
2002年8月19日	大阪支店を新設。
2002年8月27日	資本金33億3,299万2,500円となる。
2002年9月10日	当社初主幹事会社を株式公開。
2002年10月15日	新宿支店を新設。
2003年1月24日	福岡証券取引所特定正会員となる。
2003年2月14日	株式会社エイチ・エスインベストメントを子会社とする。
2003年3月25日	株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA(現 ハーン銀行(Khan Bank LLC))の株式100%を取得する。
2003年7月31日	株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA(現 ハーン銀行(Khan Bank LLC))の株式40%を譲渡する。
2003年11月25日	横浜支店を新設。
2003年12月24日	名古屋証券取引所正会員となる。

2004年2月6日	札幌証券取引所特定正会員となる。
2004年5月6日	本社を東京都新宿区に移転。
2004年10月13日	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
2004年10月14日	資本金74億9,851万2,500円となる。
2004年12月13日	ジャスダック証券取引所取引参加者となる。
2005年1月11日	「顧客紹介業」の業務承認。
2005年1月17日	福岡支店を新設。
2005年2月28日	虎ノ門支店を新設。
2005年6月22日	オリエント貿易株式会社を子会社とする。
2005年8月22日	名古屋支店を新設。
2005年11月30日	資本金122億2,331万2,500円となる。
2006年7月21日	21世紀アセットマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
2006年9月28日	エイチ・エス証券分割準備株式会社設立。
2006年11月24日	エイチ・エス債権回収株式会社設立。
2007年3月9日	虎ノ門支店を閉鎖。
2007年4月1日	当社の商号をエイチ・エス証券株式会社から澤田ホールディングス株式会社に変更。会社分割により証券業等をエイチ・エス証券分割準備株式会社に承継し、持株会社体制に移行。
2007年4月1日	エイチ・エス証券分割準備株式会社がエイチ・エス証券株式会社に商号変更し、当社の証券業等を承継。
2007年9月3日	株式会社エイチ・エスインベストメントがエイチ・エスファイナンス株式会社に商号変更。
2007年9月3日	エイチ・エスファイナンス株式会社を分割会社とし、新設する株式会社エイチ・エスインベストメントを承継会社とする分割型新設分割を行う。
2007年9月18日	エイチ・エス損害保険プランニング株式会社がエイチ・エス損害保険株式会社に商号変更。
2007年10月26日	エイチ・エス損害保険株式会社が損害保険業免許を取得。
2007年11月1日	エイチ・エスファイナンス株式会社を吸収合併。
2007年11月20日	JHKパートナーズファンド（投資事業組合）を解散。
2007年12月25日	日本エムアンドエイマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
2008年1月7日	H.S. International (Asia) Limitedを設立。
2008年4月1日	オリエント貿易株式会社がエイチ・エス・フューチャーズ株式会社に商号変更。
2008年4月17日	HSI-VLOH投資事業組合を解散。
2008年10月24日	HIS-HS九州産交投資事業有限責任組合を解散。
2009年9月30日	株式会社アスコットを持分法適用関連会社とする。
2010年5月27日	エイチ・エスライフプランニング株式会社を設立。
2010年6月29日	株式会社アスコットを連結子会社とする。
2010年9月30日	オリエント証券株式会社を解散。
2010年10月12日	パワーアセットマネジメントリミテッドを解散。
2011年1月14日	HS-IP0投資事業有限責任組合を解散。
2011年1月18日	株式会社エイチ・エスインベストメントを解散。
2011年2月28日	オリエント・アセット・マネジメントLLCにおいて当社グループが保有していた全ての出資持分を払い戻す。
2011年3月14日	エイチ・エスライフプランニング株式会社が少額短期保険業者の登録完了及びエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社に商号変更。
2012年7月24日	エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を持分法適用関連会社とする。
2012年9月11日	エイチ・エス・フューチャーズ株式会社が商品先物取引業を廃業。
2012年12月7日	ソリッド銀行（Solid Bank CJSC、現JSC Solid Bank）を持分法適用関連会社とする。
2015年4月23日	当社が保有する九州産業交通ホールディングス株式会社の株式の一部を第三者へ譲渡し、同社は持分法適用関連会社から除外。
2015年12月1日	株式会社インデックス（現 i X I T 株式会社）を子会社とする。
2015年12月1日	エイチ・エス・フューチャーズ株式会社を解散。
2015年12月21日	貸金業者に登録。
2016年5月9日	当社が保有する株式会社アスコットの株式の一部を売却したことにより、同社は当社の連結子会社から除外。

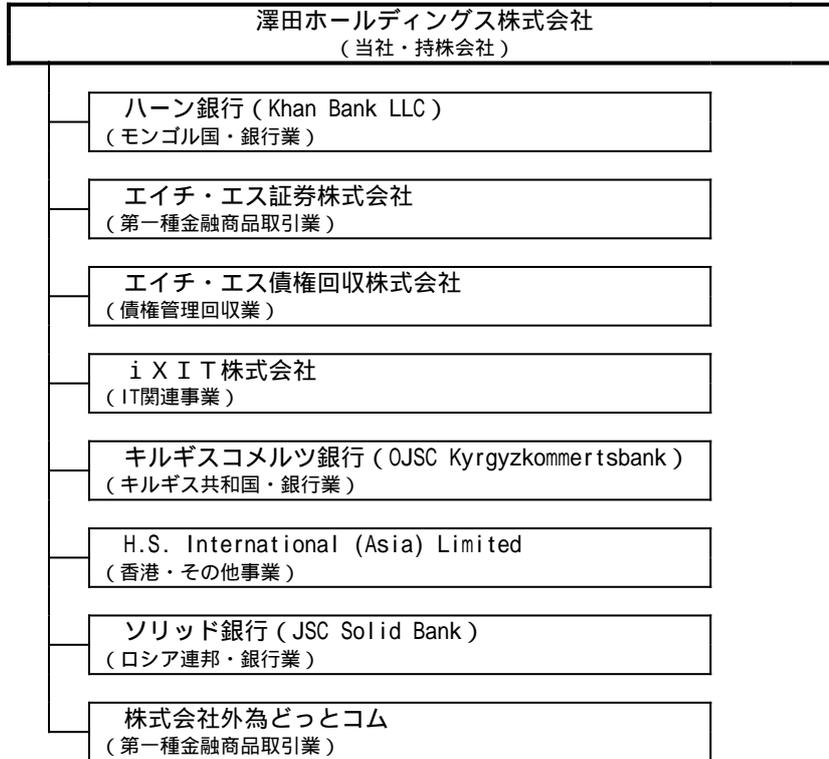
2016年12月30日	当社が保有するエイチ・エス損害保険株式会社の株式の一部を売却したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から除外。
2017年3月31日	エイチ・エス・アシスト株式会社を解散。
2017年6月21日	キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）の株式を取得したことにより、同社は当社の連結子会社となる。
2017年7月6日	当社が保有するエイチ・エスライフ少額短期保険(株)の株式を売却したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から除外。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社6社、持分法適用関連会社2社）の主たる事業は、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの各種金融サービスに係る事業を行っております。また、有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、有価証券の引受及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券関連業務の他、債権管理回収業、IT関連事業、外国為替保証金取引業、M & A 仲介・コンサルティング事業等、様々な事業を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



（ ◯ : 連結子会社 △ : 持分法適用関連会社 ）

セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)、ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)
証券関連事業	エイチ・エス証券株式会社
債権管理回収関連事業	エイチ・エス債権回収株式会社
IT関連事業	i X I T 株式会社
その他事業	当社、H.S. International (Asia) Limited、株式会社外為どっとコム

持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ハーン銀行(Khan Bank LLC) (注)2, 3	モンゴル国 ウランバートル	百万トゥグルグ 52,792	銀行業	54.4 (13.1)	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。
キルギスコメルツ銀行(OJSC Kyrgyzkommertsbank) (注)2	キルギス共和国 ビシュケク	百万キルギスソム 1,000	銀行業	52.9	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。
エイチ・エス証券株式会社 (注)2	東京都新宿区	3,000	第一種金融商 品取引業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。
エイチ・エス債権回収株式会 社	東京都港区	500	債権管理回収 業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
i X I T株式会社	東京都世田谷区	410	IT関連事業	96.8	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
H.S. International (Asia) Limited	中華人民共和国 香港	百万香港ドル 55	その他事業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
(持分法適用関連会社)					
ソリッド銀行(JSC Solid Bank)	ロシア連邦 ウラジオストク	百万ルーブル 1,922	銀行業	45.4	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。
株式会社外為どっとコム	東京都港区	778	第一種金融商 品取引業	40.2	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。

(注)1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 ハーン銀行(Khan Bank LLC)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 営業収益	51,549百万円
(2) 経常利益	10,553百万円
(3) 当期純利益	8,132百万円
(4) 純資産額	46,184百万円
(5) 総資産額	403,596百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
銀行関連事業	5,114	[-]
証券関連事業	155	[-]
債権管理回収関連事業	83	[12]
IT関連事業	70	[12]
その他事業	7	[-]
合計	5,429	[24]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7	43.1	5.6	7,456,758

(注) 1 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であります。

3 提出会社の従業員は、その他事業のセグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

当社の連結子会社であるハーン銀行(Khan Bank LLC)において労働組合が結成されており、Trade Union of the employers in the Khan Bankと称し、組合員数600名で構成されております。なお、労使関係は良好であります。

また、当社の連結子会社であるエイチ・エス証券株式会社において労働組合が結成されており、エイチ・エス証券株式会社従業員組合と称し、組合員数61名で構成されております。なお、労使関係は良好であります。

その他の連結子会社には労働組合はございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、グループ各社間の業務展開により、お客様に喜ばれ満足していただけるサービス・商品を提供すること、及び各事業分野において、ナンバー・ワンあるいはオンリー・ワンとなるサービスを育成することを目指し、顧客の拡大とグループ企業価値の最大化に取り組んでおります。また、管理体制と経営体制の一層の強化を図り、グループとしての信用力強化及びブランドイメージの向上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標としては、資本の効率性を示すROE（株主資本当期純利益率）が最適と考えており、連結ベースでROE10%以上を安定的に維持していくことを中期的な経営目標としております。

当連結会計年度のROEは銀行関連事業の増益を背景に12.7%となり、前連結会計年度の11.2%から上昇しました。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、不安定な状況が続いております。

日本経済においては、経済・金融政策により企業収益や雇用・所得環境が改善され緩やかな回復基調が続いておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界経済の急速な収縮、米国の貿易政策による米中貿易摩擦の懸念等もあり、先行きは極めて不透明な状況にあります。国内における各事業は、人口減少や高齢化等に伴う構造的な諸問題や多くの競合他社との激しい競争にさらされており、今後の事業環境は厳しくなっていくものを認識しております。

モンゴルにおいては、鉱物資源の生産・輸出の増加により景気は引き続き回復傾向にあるものの、主要輸出先である中国の経済等に影響を受ける可能性があります。ハーン銀行は、モンゴル最大のリテール銀行として一定の競争優位性を確保しておりますが、当連結会計年度末にかけての新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中国との国境封鎖や中国経済の減速の影響を受け、不良債権の増加などにより翌連結会計年度以降のハーン銀行の業績に重要な影響を与える可能性があります。

キルギスにおいては鉱工業生産やサービス業の拡大等により経済は回復傾向にありますが、ロシア経済の影響により状況の変化が発生する場合があります。ロシアにおいては、原油等の資源価格の推移や経済制裁及び国際情勢の不安定化等の影響から厳しい環境にあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

投資業務につきましては、企業再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。

また、自己投資業務の他、M & Aの仲介業務並びにコンサルティング業務を積極的に展開してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、更なる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

グループの収益・利益構造について

当社グループの収益及び利益は、銀行業ひいてはハーン銀行にその多くを依存している状況であります。現在、ハーン銀行はデジタルバンキングサービスの推進などにより、モンゴル国において競争優位を確保しておりますが、後述するような銀行業における固有リスクが顕在化し同行の収益及び利益が減少した場合、当社グループの連結業績に重要な影響を及ぼす結果となります。

グループの拡大・再編について

当社は、上述したハーン銀行への収益及び利益の依存度の低下、ひいては当社グループの更なる発展を目指し、新規参入やM & Aを含む当社グループの拡大及び再編を継続的に検討、実施しております。今後も当社グループの拡大及び再編を行ってまいります。これらを実施した影響により当社が予め想定しなかった結果が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

各事業固有のリスクについて

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想のもと、銀行業、証券業、債権管理回収業、IT関連事業、外国為替保証金取引業、M & A仲介・コンサルティング事業等の多岐にわたる事業を展開しているため、各事業における固有のリスク要因が存在します。

a) 銀行業

当社子会社のハーン銀行（Khan Bank LLC）はモンゴル国において、キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）はキルギス共和国において、また、当社の持分法適用関連会社であるソリッド銀行（JSC Solid Bank）はロシア連邦において銀行業を展開しております。

1) 金利・為替相場等の変動による影響について

ハーン銀行はモンゴル国内において、キルギスコメルツ銀行はキルギス国内において、ソリッド銀行はロシア国内において、主に現地通貨建てで業務を行っているため、以下に挙げる金利、社会・政治情勢の影響を受ける可能性があります。

（金利リスクについて）

モンゴル、キルギス又はロシア（以下、「当該国」という。）の金利が大きく変動する場合、ハーン銀行、キルギスコメルツ銀行又はソリッド銀行（以下、「同銀行」という。）の顧客に対する貸出金利の低下、顧客からの預金に対する利払いの増加等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

（為替リスクについて）

同銀行は当該国において主に現地通貨建てで業務を行っております。そのため、為替相場の動向次第では、同銀行の業績の如何にかかわらず当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、ハーン銀行においては、同行が保有する外貨建て資産負債に対して、為替変動リスクを軽減するためデリバティブによる為替ヘッジを行っておりますが、為替相場の変動の度合いによって、同行ひいては当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

（カントリーリスクについて）

モンゴル国は大規模な鉱山開発等による経済成長が予想されています。中央アジアの新興国であるキルギス共和国は鉱業を主要産業としており、中央アジアの中継点としての地政学的な重要性もあることから、今後の経済成長が見込まれております。また、ソリッド銀行が本店を置くロシア連邦の極東地域は、豊富な天然資源を有しており、開発による更なる発展が期待されます。しかしながら、今後、当該国における政治・社会情勢の混乱、各種法改正や税務及び規制等環境の変化等により当該国の経済情勢が悪化した場合には、貸倒れの増加や貸倒引当金の積み増し等により、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 法規制について

同銀行は、当該国に設立されている銀行であるため、当該国政府の金融、経済政策や関係する法令規則等の変更により、同銀行あるいは当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、同銀行は当該国の中央銀行による規制・監督下に置かれているため、今後当該規制が変更された場合、規制に対応するためのコスト増から当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 競合について

同銀行は、当該国内において他の金融機関やノンバンク等との競争環境に晒されています。今後、当該国において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争が激化する可能性があり、同銀行が競争優位を確立できない場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

b) 証券業

当社子会社のエイチ・エス証券株式会社は、証券業を展開しております。

1) 証券市場の変動による影響について

株式市場において相場の低迷、取引の停滞・減少があった場合には、当社証券子会社の顧客数又は一人当たり取引高は停滞・減少する事態が想定され、株式売買手数料の減少等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 法規制について

同社においては、トップマネジメントの監督の下、内部管理統括責任者、コンプライアンス統括部等が連携し、法令遵守のための内部管理組織の整備、コンプライアンスマニュアルの周知徹底を図っております。しかしながら、今後何らかの理由により行政上の指導、勧告を受けた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

金融商品取引法及び関係法令は、証券会社に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務付けております。同社における2020年3月31日現在の自己資本規制比率は639.0%であり、余裕をもって経営に当たっておりますが、今後何らかの理由により当該比率が120%を下回った場合には、監督官庁の指導、命令等を通して当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、証券会社は、金融商品取引法及び関係法令、金融商品販売法等の消費者保護に関する法令、市場秩序に関する法令等、幅広い規制を受けており、これらの規制が変更された場合、規制に対応するためのコスト増から当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 競合について

近年、インターネット証券会社を中心に手数料・サービス競争は過熱しており、今後の他社動向によっては、商品提供や新サービスの提供を含み、より厳しい競争も想定されます。その場合、新たな商品を開発する費用、新システムを導入する費用、販売促進費、情報通信設備への投資等のコスト増により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

4) 個別業務について

(信用取引について)

信用取引については、株式市場の変動に起因して、顧客が損失を被った場合又は代用有価証券の評価額が下落した場合、受け入れている担保が十分でなくなる可能性があります。リスク管理は徹底しておりますが、顧客からの信用貸付金の回収が想定以上に滞る場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(トレーディングについて)

トレーディング部門においては、運用ルールに従い、ポジションの評価損益を日次で内部管理統括責任者に報告するとともに、取引内容に関してリスク管理部署からの牽制も受けております。しかしながら、株式市場において想定外の価格変動があった場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(主幹事業務について)

主幹事業務において、同社が主幹事証券会社を務める企業が新規上場する過程あるいは上場後に社会的評価が低下するような事態を招いた場合には、その主幹事証券会社である同社の評価にも影響を与える可能性があります。その場合、主幹事業務の推進に支障をきたすことに加えて、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(外国株式及び外債について)

外国株式及び外債の取扱いにおいては、当該国における法令等の改廃や政治、経済情勢の急激な変動等による不測の事態が生じた場合、取引の停止等の支障をきたし、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

c) 債権管理回収業

当社子会社のエイチ・エス債権回収株式会社は、債権管理回収業を展開しております。

1) 法規制について

債権管理回収業は、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、法務大臣の許可を受けた株式会社が営むことができます。同法により、弁護士取締役への起用、資本金の額、取扱業務の範囲、行為規制及び行政当局による監査等の様々な制約を受けております。今後、法令規制等の変更があった場合や、何らかの理由により行政上の処分を受けた場合は、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 不良債権処理の動向について

同社では、金融機関、ノンバンク、投資ファンド等からの債権の買取、債権回収の受託、譲受債権の回収等の債権管理回収業を展開しております。金融機関等による不良債権処理が鈍化した場合、債権の買取、債権回収の受託、債権の譲受及びその債権の回収が減少し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

d) IT関連事業

当社子会社のiXIT株式会社は、モバイルアプリケーションの開発及びデジタルコンテンツの配信等のIT関連事業を展開しております。

1) 法規制について

電気通信事業法をはじめとする関連法令・規制の改廃や、新たに何らかの自主規制が求められた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 競合・サービスの陳腐化について

同社が事業を展開しているIT関連事業では、競合他社の事業拡大や新規参入が相次いでおり、今後も激しい競争下に置かれるものと予想されます。また、IT関連事業は、商業活動に関連する技術及び業界基準の急速な変化に左右される状況にあり、顧客のニーズがその都度、変化又は多様化することが予想されます。これらの状況に対し、同社が適切かつ効率的に対応できない場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 料金回収について

携帯端末向け配信サービスの収益構造は、各国における利用料金回収代行業者が利用者からコンテンツ情報料を回収することを前提としております。今後、回収代行業者が回収代行サービスを停止又は現在の契約約款を変更した場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

4) 知的財産権について

同社では、コンテンツサービス名称及び特許化可能な技術について、積極的に商標権の取得又は特許権化を図っておりますが、商標権の獲得又は特許権化に際し、多大な時間やコストが発生する可能性があります。また、同社では、第三者の知的財産権を侵害せぬよう常に留意し、調査を行っておりますが、同社が第三者の知的財産権を意図せずに侵害し、損害賠償請求又は差止請求等がなされた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

5) 著作権について

同社の事業には、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがありますが、著作権元自身が同様の事業展開を行った場合等により優良著作権を獲得できなくなった場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

e) 外国為替保証金取引業

当社の持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコムは、外国為替保証金取引業を展開しております。

1) 法規制について

外国為替保証金取引は金融商品取引法をはじめとする関係法令等の規制を受けており、レバレッジ規制強化等の法令の改正により収入の減少又は費用の増加が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 外国為替市場の変動による影響について

外国為替市場の変動状況の影響により取引量が停滞・減少し、手数料収入の減少等が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 競合について

同社は、口座数及び預り資産において高水準を維持しておりますが、外国為替保証金取引業界は、サービス、手数料及びスプレッド等の競争が激化しております。競争激化の影響により収入の減少又は費用の増加が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

f) M & A 仲介・コンサルティング事業

当社は、M & A 仲介・コンサルティング事業を展開しております。

1) 法規制について

M & A 仲介・コンサルティング事業は、規制を受ける法律が特段ない状況となっております。しかし、案件の増加に伴い、法制度の整備により何らかの規制が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 競合について

M & A 仲介・コンサルティング事業は、許認可等の必要がなく、参入障壁が低いことから、今後も競合他社の増加が見込まれます。競合他社の増加に伴う競争激化等により手数料等の減少が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

g) その他の事業

上記事業の他、当社の連結子会社及び持分法適用関連会社が展開する事業において、法令規制等の変更、競争の激化等の事業環境の変化により収入の減少又は費用の増加等が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は自己投資業務（プリンシパル投資業務）の一環として企業の育成、再生及び発展に取り組んでおります。当社は、対象会社の再生、企業価値向上へと取り組んでおりますが、対象会社の再生が計画通り進まない場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスクについて

a) システムについて

当社グループでは、各事業分野において業務を運営するために基幹システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しています。また、当社グループでは、証券取引及び外国為替保証金取引において、コンピュータシステムにより顧客からのインターネットによる取引の受注や取引の執行・決済に関するデータ処理を行っており、銀行業等においても、インターネットを通じて顧客にサービスを提供しております。さらに、IT関連事業において、携帯端末向けデジタルコンテンツの配信サービスを展開しております。各種システムにつきましては、定期的なメンテナンスやバックアップシステムの確保等、システムの安定的な稼働を維持するため万全を期しておりますが、今後予期せぬシステム障害が起こった場合、さらにシステム障害に伴う訴訟又は行政処分等を受けた場合には、当該事業に重大な支障が生じ、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

b) 事務について

当社グループのすべての業務には事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等により定められたおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす可能性があります。これらの事象により業務に支障をきたした場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループの各事業分野における顧客情報の管理については、情報管理担当者及び責任者を配置し、各社厳重な管理を行っておりますが、想定していなかった経路より外部に情報が流出した際には、金融グループとしての信用に悪影響を及ぼし、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

地震、火災、大雨等の自然災害や、戦争、暴動、テロ等により人的被害又は物的被害が生じた場合、また、これらの自然災害等に起因する事象により、当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

有能な人材の確保について

当社グループは、独自の総合金融コングロマリット構想の下、幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各国・各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。このため、必要な人材の積極的な採用や継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、有能な人材の採用及び定着を図ることができなかつた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

訴訟について

当社グループは、各事業分野において事業運営に関する訴訟リスクが存在し、また、訴訟の発生を予測することは困難です。訴訟が発生した場合、訴訟対応に関する費用の増大、不利な判決による賠償金の支払い及び社会的信用の低下等により当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

主要株主について

現在、当社代表取締役会長である澤田秀雄個人が大株主となっており、澤田個人及び関連企業において実質的に約29%を保有しておりますので、当社株主総会の承認を要する事項（取締役・監査役の選任・解任、配当実施等）全てに大きな影響力を持っております。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界経済を急速に縮小させており、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

モンゴル国内においての感染者数は軽微であるものの、中国との国境封鎖や中国経済の減速がモンゴル経済に影響を与え、不良債権の増加や貸倒引当金の増加などによりハーン銀行の2020年12月期第1四半期の業績が減益となっております。今後の感染状況によっては長期にわたり世界経済が停滞する恐れもあり、同様に第2四半期以降の業績にも影響を与える可能性があります。

日本国内においては、市況悪化による投資マインドの低下が証券業の業績に、サービスの一時停止によりIT関連事業の業績に、それぞれ影響を与える可能性があります。

なお、上記の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り本書提出日現在において当社が判断したものに限られており、全てのリスク要因を網羅するものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産や輸出に弱さがみられるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調にありました。ただ、期末において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い世界経済は急速に縮小しており先行きは極めて不透明な状況にあり、とりわけ中国経済の今後の動向は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は610億28百万円（前期比43億42百万円増）、経常利益は115億64百万円（前期比7億24百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は72億5百万円（前期比12億45百万円増）となりました。

当社グループは、当社、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行（Khan Bank LLC）、キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）、ソリッド銀行（JSC Solid Bank）
証券関連事業	エイチ・エス証券株式会社
債権管理回収関連事業	エイチ・エス債権回収株式会社
IT関連事業	i X I T株式会社
その他事業	当社、H.S. International (Asia) Limited、株式会社外為どっとコム

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

a) 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度の営業収益は523億31百万円（前期比34億12百万円増）、営業利益は104億77百万円（前期比11億円増）となりました。また、持分法適用関連会社であるソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

ハーン銀行（本店所在地：モンゴル国）

モンゴル経済につきましては、中国への鉱物資源輸出、サービス業、製造業、建設業が好調で実質GDP（1 - 12月）は前期比で5.1%増加、インフレ率も5.2%増加するなど、景気は引き続き回復基調にあります。好調な経済状況を背景に、貿易収支は黒字を維持しており外貨準備高は43億ドル台（前期比22.8%増）となり、一方、財政収支は6,278億トゥグルグ（以下、MNTという。）の赤字（前期は119億MNTの黒字）となっております。為替市場では、現地通貨（MNT）が前期比で米ドルに対して3.4%下落（ドル高）、円に対して5.0%下落（円高）となりました。

モンゴルの銀行業界につきましては、金融セクターの融資残高は前期比で5.1%増加しました。また、延滞債権は2.9%減少、不良債権は2.3%増加となりました。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、自動車ローンやサラリーローンなどの個人向け融資及び中小企業向け融資を中心に積極的に展開してまいりました。特に、個人向け融資に関してはQRコード決済やハーンPayなど様々なデジタルバンキングサービスを提供し、顧客サービスの向上に引き続き注力してまいりました。

結果として、現地通貨ベースでは、預金残高は前期比で21.7%増加、融資残高は16.8%増加、資金運用収益は21.2%増加いたしました。また、融資残高の内訳としましては、法人向け融資は前期比で46.9%増加、個人向け融資は11.5%減少、農牧業向け融資は57.3%増加いたしました。

キルギスコメルツ銀行（本店所在地：キルギス共和国）

キルギス経済につきましては、ロシア経済の低迷によってロシアへの出稼ぎ労働者からの送金が伸び悩んだものの、金生産の増加などにより国内鉱工業生産や輸出が前期比で増加しており、実質GDP（1 - 12月）は前期比で4.5%増加となりました。また、インフレ率は食料品価格の低迷等により前期比で1.1%増加にとどまっております。

このような環境の中、キルギスコメルツ銀行につきましては、融資残高と預金残高を順調に増加させており、金利収入を増加させるため特に利回りの高い中小企業向け融資と個人向け融資に注力してまいりました。融資残高は前期比で15.5%増加、預金残高は12.5%増加となり、業績は徐々に改善してきております。

今後につきましては、新型コロナウイルスの影響により融資先の財政状態が不透明となってきたため、貸出審査及びリスク管理を厳格化し、慎重な業務を行うことといたします。また、リテール事業の拡大に向けて、新決済システムの導入によるオンラインバンキングやクレジットカード事業の強化、個人向けの新商品開発を進めてまいります。

ソリッド銀行（本店所在地：ロシア連邦）

ロシア経済につきましては、付加価値税の引き上げや緊縮財政などの影響により個人消費を中心に低成長が続いており、実質GDP（1 - 12月）は前期比で1.3%増加、インフレ率は3.4%増加となりました。また、欧米諸国のロシアに対する経済制裁は継続しており、中央銀行の規制強化等により銀行数が減少するなど厳しい状況が続いております。

このような環境の中、ソリッド銀行につきましては、引き続きクレジットリスク抑制のため融資残高と預金残高の急成長を抑えつつ、中堅優良企業への貸出、貴金属取引や為替取引などの非金利収入の拡大を図っております。また、継続的なコスト削減や不良債権の回収、担保物権の売却に取り組んでまいりました。

今後につきましては、現地通貨（ルーブル）の為替動向、原油価格の推移、経済制裁及び国際情勢の緊迫化等の影響もあり、当面はロシア経済の低成長が続くと予想されますが、優良企業への貸出増加、預金コストの削減等に注力し、業務の合理化とともに財務状態の改善に取り組んでまいります。また、1月以降の石油相場下落と新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、貸出審査及びリスク管理の厳格化を進めてまいります。

b) 証券関連事業

当連結会計年度における国内株式市場は、米国の良好な経済指標や原油価格の上昇を受けて堅調に推移し上昇基調で始まり、その後も複数の中国経済統計が市場を上回る良好な内容であったことから、日経平均株価は2万2千円台まで上昇しました。

5月に入ると米国が中国製品に対する追加関税率の引き上げを実施したことに加え、中国通信機器大手への制裁措置や、一部の米国景況感指数で悪化が見られたことを嫌気し下落しましたが、6月に入り、市場で利下げ期待が高まったことから上昇に転じました。その後は2万1千円台で推移し、8月には再び米中貿易摩擦が懸念され、一時的に下落しました。

しかし、9月初旬に、中国商務省が米中でハイレベル協議を行うとの発表を受け上昇に転じると、10月の閣僚級の米中協議を通じて、米中通商協議への進展期待が高まったことから株価は大幅に上昇しました。その後、12月半ばの米中貿易協議にて、米国による中国へのさらなる関税賦課が避けられたことなどが好感され、一時、株価は2万4千円台に到達する場面も見られました。

その後は期末にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、世界的な景気後退への警戒感が一気に織り込まれる形で、株価は2016年11月以来の安値となる1万6千円台まで下落しました。結果として、当連結会計年度末の日経平均株価は18,917円1銭で取引を終えました。なお、当連結会計年度における東証の売買代金は前期比で9.9%減少しました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式営業への取り組み、外貨建て債券の販売、米国株式を中心とした外国株式の販売に注力いたしました。引受業務におきましては、新規公開（IPO）10社（うち主幹事2社）の幹事参入を果たしました。

また、当連結会計年度末における預り資産は、新型コロナウイルス拡大による市況悪化などの影響により減少し、2,493億66百万円（前期比1,135億83百万円減）となりました。

結果として、当連結会計年度における営業収益は33億30百万円（前期比7百万円減）、営業利益は1億60百万円（前期比64百万円増）となりました。

（受入手数料）

当連結会計年度の受入手数料は、12億33百万円（前期比46百万円増）となりました。

その内訳としましては、委託手数料が8億10百万円（前期比1億41百万円減）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が67百万円（前期比60百万円増）、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が61百万円（前期比10百万円増）、主に投資信託事務代行事務手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は公開買付事務の受託により2億93百万円（前期比1億16百万円増）となりました。

（トレーディング損益）

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株券等は5億30百万円（前期比2億17百万円減）となりました。また、債券・為替等は外貨建て債券の販売増により10億1百万円（前期比1億84百万円増）となり、合計で15億31百万円（前期比33百万円減）となりました。

（金融収支）

当連結会計年度の金融収益は5億56百万円（前期比30百万円減）、金融費用は1億41百万円（前期比29百万円増）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は4億14百万円（前期比60百万円減）となりました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、人件費や取引量の減少などにより30億19百万円（前期比1億10百万円減）となりました。

c) 債権管理回収関連事業

サービス業界につきましては、金融機関において実施されるバルクセール（債権の一括売却）において、売却対象債権数及び債権額の減少に伴い、依然として買取価格が高騰しております。また、各金融機関では、今後の景気動向から不良債権の増加を不安視しているものの、実際には不良債権の増加には至っておらず、市場に出回る不良債権は依然として減少傾向にあります。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、取得した債権から適切に管理回収を行い堅調な事業収益を確保しつつ、銀行を中心とした金融機関以外にも、不良債権市場のシェア拡大を目指し、リース会社やノンバンク等、サービスが取扱可能な債権を保有する企業に対しても積極的に展開し、安定的な債権の取得を目指しております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は42億68百万円（前期比9億95百万円増）、営業利益は2億78百万円（前期比32百万円増）となりました。

d) IT関連事業

IT関連事業を取り巻く環境は、スマートフォンの高性能化、通信インフラ環境の発達等を背景に、スマートフォンやクラウドを活用したサービスやシステムの需要が拡大しており、新たな社会基盤構築へのニーズが高まっております。また、異業種からの協業等が活発化して競合他社が増加し続けるなど、従来の通信事業の枠を超えた新たな市場での厳しい競争が加速しております。

このような環境の中、i X I T株式会社につきましては、将来の成長に向けた新たなサービスの創出、新規顧客の開拓に向けた営業の強化及び固定費の削減に努めてまいりました。新規受託案件や新規サービスの増加など、その取組みの効果が表れてきており業績は徐々に改善しております。

結果として、当連結会計年度の営業収益は11億71百万円（前期比68百万円減）、営業損失は32百万円（前期は営業損失1億78百万円）となりました。

e) その他事業

当社（単体）の他、他のセグメントに分類されていない連結子会社及び持分法適用関連会社は、その他事業に分類しております。なお、持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコムは、持分法による投資損益に反映されます。

その他事業の当連結会計年度の営業収益は2億42百万円（前期比3億34百万円減）、営業損失は1億41百万円（前期は営業利益2億95百万円）となりました。

f) 持分法による投資損益

持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコム及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

株式会社外為どっとコムにつきましては、第3四半期まではボラティリティの低下により、ほぼ全ての通貨ペアで取引数量が減少しておりましたが、年度末にかけてボラティリティが急上昇した影響により、当連結会計年度の業績は前年並みとなりました。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は9億34百万円（前期比99百万円減）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の資産合計につきましては、4,696億59百万円となり、前期比292億30百万円増加しました。

これは主に、「現金及び預金」が298億63百万円、「貸出金」が110億25百万円増加し、一方で「有価証券」が100億54百万円減少したことによるものであります。

主な増加要因は、「貸出金」はハーン銀行から顧客への貸出金の増加、「現金及び預金」及び「有価証券」はハーン銀行における資金運用に伴う増減によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計につきましては、3,890億45百万円となり、前期比211億82百万円増加しました。これは主に、ハーン銀行が顧客から預かる「預金」が236億71百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、806億13百万円となり、前期比80億48百万円増加しました。これは主に、「利益剰余金」が67億29百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,459億95百万円(前期比322億90百万円増)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、414億44百万円の資金増加(前期比109億68百万円の減少)となりました。

これは主に、「税金等調整前当期純利益」138億24百万円、「債券の純増()減」55億26百万円、「預金の純増減()」373億65百万円の資金が増加した一方、「貸出金の純増()減」204億26百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な増減要因は、ハーン銀行が保有する債券の減少、ハーン銀行が顧客から預かる預金の増加、ハーン銀行から顧客への貸出金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、51億55百万円の資金増加(前期比79億55百万円の増加)となりました。

これは主に、「投資有価証券の売却及び償還による収入」64億1百万円、「定期預金の増減額」71億47百万円の資金が増加した一方、「有形固定資産の取得による支出」42億55百万円、「投資有価証券の取得による支出」27億53百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な増減要因は、ハーン銀行が保有する定期預金の払戻し、当社及びハーン銀行が保有する投資有価証券の売却及び償還、ハーン銀行における投資有価証券取得及び設備投資の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、82億1百万円の資金減少(前期比46億89百万円の減少)となりました。

これは主に、「長期借入れによる収入」353億53百万円の資金が増加した一方、「長期借入金の返済による支出」430億65百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な増減要因は、ハーン銀行における長期借入金の借入及び返済によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、営業収益は610億28百万円(前期比43億42百万円増)、経常利益は115億64百万円(前期比7億24百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は72億5百万円(前期比12億45百万円増)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、ハーン銀行の業績は当社グループの経営成績の主たる割合を占めており、その業績の変動が当社グループに重要な影響を及ぼすこととなります。また、当社グループには海外の関係会社が複数存在するため、海外の経済情勢や政治情勢から大きな影響を受けております。さらに、国内の関係会社においても、株式、債券、金利、為替等の市況環境に影響を受けるため、当社グループの経営成績が変動する要因となります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、資本の効率性を示すROE（株主資本当期純利益率）を連結ベースで10%以上を安定的に維持していくことを中期的な経営目標としておりますが、当連結会計年度においては12.7%となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

a) 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度における営業収益は523億31百万円（前期比34億12百万円増）、営業利益は104億77百万円（前期比11億円増）となりました。

ハーン銀行においては、現地通貨ベースでの、資金運用収益、融資残高、預金残高がともに前期比で増加となり、増収増益となりました。モンゴルでは、鉱物資源の価格上昇などにより景気は回復基調を維持しておりますが、主要輸出先である中国の経済等から影響を受ける可能性があるため、貸出先の信用状況には十分な注意を払い、リスク管理の高度化に努めております。ハーン銀行ではお客様満足度の向上のため、顧客のセグメンテーションを推進し、お客様それぞれに合ったサービスの提供に努めております。顧客の利便性を図るため、パソコンやスマートフォンからのインターネット取引を推進しており、支店における取引の8割程度がデジタルバンキングでの取引となっております。また、本社ビルを新築し、窓口業務と本社機能の効率化を図っております。当面はハーン銀行の一番の強みであるリテール・中小企業取引に特に注力し、融資業務に加え、カード事業やエレクトロニックバンキング等を含めた手数料収入の増加にも注力いたします。

キルギスコメルツ銀行においては、キルギス国内では、銀行は飽和状態であることから、サービス面を改善することで他社との差別化を図り、収益の獲得に努めてまいります。キルギス経済は、ロシア経済の影響を大きく受けることが予想されているものの、安定的な成長を続けており、このような経済動向を考慮しつつ、キルギスにおける「最も便利で信頼できる先進的な銀行」に成長することを目指し、銀行業務だけでなく幅広い金融サービスの展開に向けて、個人向けのカード事業とオンラインサービスを強化しております。

ソリッド銀行においては、ロシアにおけるルーブルの下落や国際情勢の不安定化等の影響から厳しい環境が続いております。貸出業務の改善と強化を図り、融資審査体制を本部に集中化させ、リスク管理を大幅に厳格化するとともに、組織の再構築やコスト削減等を実行しております。さらに、非金利収入の増加に向けたサービスの拡大に取り組み、ロシア極東地域における存在感のある銀行を目指してまいります。

b) 証券関連事業

証券関連事業の当連結会計年度における営業収益は33億30百万円（前期比7百万円減）、営業利益は1億60百万円（前期比64百万円増）となりました。

エイチ・エス証券株式会社においては、日米貿易摩擦による国内外における投資マインドの低下等に伴い営業収益は前期比で減少し預り資産も減少しましたが、新規公開株式の幹事案件や公開買付事務の受託、販管費の削減などにより営業利益は前期比で増加となりました。同社では、「お客様の投資パフォーマンスに貢献する」ことを経営戦略上の最重要事項と位置づけ、多様なニーズに対応するため、営業基盤の確立と安定的な収益の確保を目指しております。また、米国株やロシア株等の外国株式や新興国の外貨建て債券の取扱いに注力しており、投資銀行部門では、新規公開（IPO）の幹事業務に加え、株式の新規上場及び新規上場に向けたコンサルティングに取り組み、企業の円滑な資金調達の支援に努めております。今後も多様化する顧客ニーズに沿った商品やサービスの品揃えを充実するとともに、より安定的な収益基盤を構築するため、資金導入に注力してまいります。

c) 債権管理回収関連事業

債権管理回収関連事業の当連結会計年度における営業収益は42億68百万円（前期比9億95百万円増）、営業利益は2億78百万円（前期比32百万円増）となりました。

エイチ・エス債権回収株式会社においては、各金融機関における不良債権保有率の減少に伴いサービサー間での競争が激化している中、取引先金融機関等の拡充を図り継続的な債権の仕入れを目指すことで、安定的な収益の確保に努めております。取引先である金融機関等は増加し、債権の買取と買取債権の回収は順調に行われており、大型案件へも取り組むなど、事業を拡大しております。さらに、コンサルティング業務等の業務の多角化による経営基盤の安定を図るとともに、事業再生分野でのグループシナジーの早期実現を目指してまいります。

d) IT関連事業

IT関連事業の当連結会計年度における営業収益は11億71百万円（前期比68百万円減）、営業損失は32百万円（前期は営業損失1億78百万円）となりました。

i X I T株式会社においては、市場規模の拡大や急速な市場環境の変化により、依然として厳しい状態が続いております。IT関連業界はスマートフォンの高性能化、通信インフラ環境の発達等を背景とした市場規模が拡大し、新規参入が容易なことから、競合他社が増加し続けている状況にあります。しかし、業界の将来性は高く、今後も更なる需要の拡大が見込まれていることから、新規顧客の開拓に向けた営業の強化に努め、幅広い業界の企業との

共同事業や自社サービスに注力し、お客様の求める新たなコンテンツやサービス等の開発に取り組んでまいります。

e) その他事業

その他事業の当連結会計年度における営業収益は2億42百万円(前期比3億34百万円減)、営業損失は1億41百万円(前期は営業利益2億95百万円)となりました。

当社単体においては、グループ各社における適切な会社運営に加え、グループ間でのシナジー効果を高めるべく適切な管理や助言を行っております。当社単体の営業収益は、主に関係会社からの配当金及び経営管理料で構成されており前期比で増加となりました。投資事業については、国内における独自性や特長のある事業のみならず、主にアジア圏における将来性のある国や地域での事業に対しても積極的な投資を展開しております。さらに、投資事業の一環として、企業の再生についても国内外問わず行っております。また、M & A 仲介・コンサルティング事業は、対応が困難とされる短期的な案件や小規模な案件に対しても積極的に取り組み、徐々に実績を重ねてきております。今後もグループの拡大に向け、更なる発展を続けてまいります。

f) 持分法による投資損益

当連結会計年度における持分法による投資利益は9億34百万円(前期比99百万円減)となりました。

株式会社外為どっとコムにおいては、FX業界の市場規模は緩やかながらも拡大傾向を維持しており、企業間での競争は依然として厳しい状況にあります。競争が激化するFX業界において、顧客基盤の拡大に取り組み、マーケティング施策の強化や積極的なサービス改善等により、顧客からの更なる支持の獲得を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フロー

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち主なものは、顧客への貸出金、人件費や不動産賃借料等の販売費及び一般管理費によるものであります。設備投資を目的とした資金需要は、デジタルバンキングサービスなどの情報システムの構築、ATM増設及び支店開設、改築等によるものであります。

また、当社グループにおける必要な運転資金、投資資金及び融資資金は、自己資金、金融機関からの借入、顧客からの預り金により調達しております。当連結会計年度末における主な有利子負債残高は、長期借入金(1年内含む)547億96百万円、短期借入金40億36百万円、信用取引借入金24億94百万円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は1,459億95百万円となっております。主な借入先として、ハーン銀行においてオランダ開発金融公庫から144億23百万円、欧州復興開発銀行から65億35百万円、モンゴル中央銀行から48億89百万円、H.I.S U.S.A. HOLDING, INC. から32億55百万円、エイチ・エス債権回収株式会社において株式会社きらぼし銀行から27億60百万円、エイチ・エス証券株式会社において日本証券金融株式会社から24億94百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を与えるような見積り及び予測が必要となります。当社グループは、過去の実績値や状況に応じて、合理的かつ妥当な判断により、見積り及び予測を行っておりますが、当該見積り及び予測については、不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等は、有形固定資産と無形固定資産の総額で5,371百万円となりました。

このうち主なものは、ハーン銀行（Khan Bank LLC）のデジタルバンキングサービスなど情報システムの構築（12億82百万円）、ATM増設（9億57百万円）及び支店開設、改築等（8億42百万円）によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具及 び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
澤田ホールディングス株式会社	新宿本店 (東京都 新宿区)	その他事 業	情報機器	6	1	16 (2,041.46)	6	0	31	7

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品 ・運搬具	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
エイチ・エス証券株式会社	新宿本店 (東京都 新宿区 他7店舗)	証券関連 事業	情報機器	11	25	1	113	0	150	155

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品 ・運搬具	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	モンゴル国 (ウラン バートル市 他534店舗)	銀行関連 事業	支店設備 情報機器	7,049	7,373	558	1,638	556	17,176	4,929

(注) 1. 在外子会社の決算日は2019年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、2019年12月31日現在の金額を記載しております。

2. 帳簿価額「その他」の内容は、主に建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,000,000
計	149,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,953,500	40,953,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	40,953,500	40,953,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年6月29日(注)	-	40,953,500	-	12,223	3,238	7,818

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	21	74	74	18	4,155	4,347	-
所有株式数(単元)	-	12,090	5,454	79,023	134,916	92	177,868	409,443	9,200
所有株式数の割合(%)	-	3.0	1.3	19.3	33.0	0.0	43.4	100.0	-

(注) 自己株式1,309,308株は、「個人その他」に13,093単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。なお、自己株式1,309,308株は、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	10,628	26.81
ワールド・キャピタル株式会社	新宿区新宿1丁目34-5	5,944	15.00
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー(常任代理人)	4,485	11.31
ノムラビービーノミニーズティーケーワンリミテッド(常任代理人 野村証券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目9-1(常任代理人)	4,339	10.94
エヌピービーエヌショコロリミテッド(常任代理人 野村証券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目9-1(常任代理人)	1,874	4.73
有限会社秀インター	東京都渋谷区松濤1丁目7-26	1,100	2.77
ノムラインターナショナルピーエルシーアカントジャパンフロー(常任代理人 野村証券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目9-1(常任代理人)	1,039	2.62
A I G 損害保険株式会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番11号(常任代理人)	600	1.51
I I B 株式会社	東京都渋谷区大山町34-17	567	1.43
ソシエテジェネラルバリエムオールシーオーピーティー(常任代理人 ソシエテ・ジェネラル証券株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号(常任代理人)	301	0.76
計	-	30,880	77.89

(注) 1 タワー投資顧問株式会社から2013年11月1日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2020年2月20日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル 2階	10,699	26.12

- 2 2016年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	1,623	3.96

- 3 2017年6月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2019年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N	1,934	4.72

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,309,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,635,000	396,350	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	40,953,500	-	-
総株主の議決権	-	396,350	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
澤田ホールディングス株式 会社	東京都新宿区西新宿6丁目 8番1号 住友不動産新宿 オークタワー27階	1,309,300	-	1,309,300	3.20
計	-	1,309,300	-	1,309,300	3.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	84	70,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2 単元未満株式の買取により84株を取得しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,309,308	-	1,309,308	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としておりますが、今後の事業展開と経営体質の強化、財務内容の充実を図るために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していく方針であります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の事業展開に備えた財務内容の充実を図るとともに連結業績等を勘案し、普通配当10円に、増収増益による記念配当2円を加え、1株当たり12円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は6.6%となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	475	12

また、当社グループは、主として、金融商品取引業や海外での金融業を営むグループ会社から構成されており、市場環境の変動や金利等の動向、海外の経済環境等からの影響を大きく受ける状況にあり、業績予想を合理的に行うことが困難であることから、予想配当額を開示しておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）にとっての企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンス体制の構築と充実に継続的に取り組めます。とりわけ、株主・投資家の利益の立場から経営をチェックし、経営の効率性や業績の向上を損なうことがないように監視する組織的な取組みを重視しております。また、コンプライアンスの徹底を図ることにより、経営の透明性及び信頼性の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

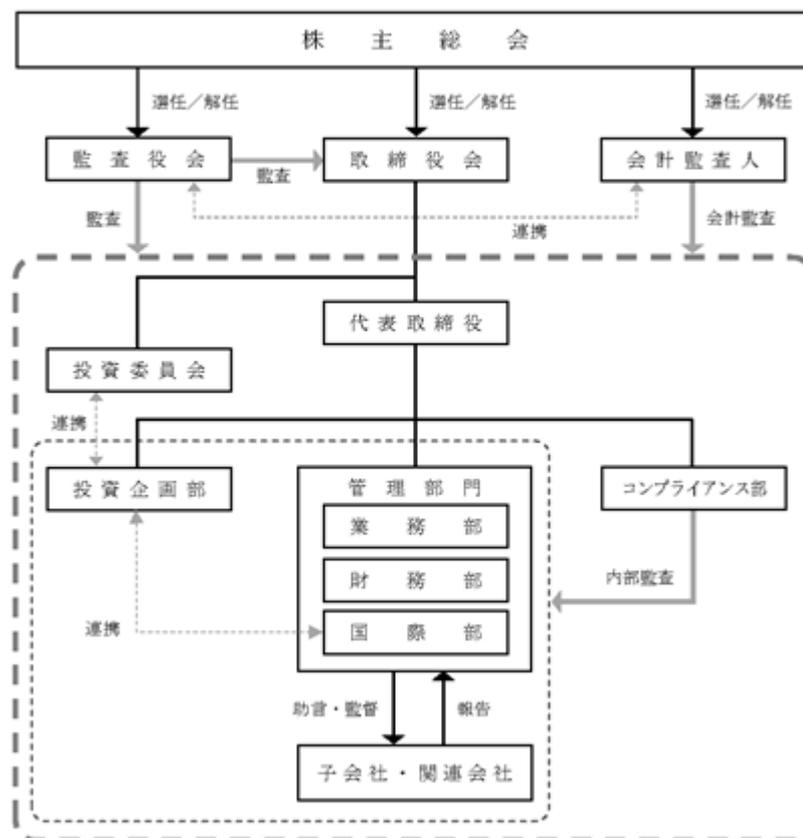
当社は、監査役制度を採用しており、経営の意思決定・監督機関である取締役会が実態に即した迅速な意思決定を行うとともに、社外監査役3名により、それぞれ専門的な見地から客観的に経営を監視できる体制を構築しております。

国内外における変化の激しい経営環境に迅速かつ適切に対応するため、経営判断と業務執行を一体化する必要があると考え、このような体制を採用しております。また、経営監視の点においては、複数の社外取締役及び社外監査役を選任しており、これらの監督・監査によって十分な企業統治が確保されていると考えております。

さらに、当社グループは、当社が効率的なグループ経営を行い、各事業子会社が日常的な経営判断を行っていく持株会社体制を敷いており、当社が子会社を管理し、グループ価値の向上に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図及び各機関の概要は次のとおりであります。

《コーポレート・ガバナンス体制の模式図》



a) 取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名から構成されており、グループ経営の基本方針、法定事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の監督機能強化のため社外取締役を招聘しており、その豊富な経験と専門的知見に基づき、経営から独立した立場で必要な助言等を行っております。取締役会は定例（毎月1回）及び必要に応じ都度開催され、原則として監査役が出席し、取締役の職務の監査を行っております。

b) 監査役会

監査役会は、3名の社外監査役で組織され、会計監査人と連携して取締役の職務の執行を監査しております。監査役は監査役会で定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会に出席し、取締役等からの営業の報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、さらに業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。このほか監査役は、管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、コンプライアンス部及び会計監査人とは適宜面談を持ち協議を重ねる等の連携により、当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保しております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

c) 投資委員会

投資委員会は、当社が行う投資案件に関する取締役会の意思決定を補佐する機関として、以下の事項を行っております。

- ・投資案件に関する情報収集及び検討
- ・当社及び当社子会社が保有する投資有価証券のモニタリング
- ・取締役会への投資案件に関する情報の報告
- ・委員会で決議された投資案件の取締役会への上程
- ・その他、取締役会より指示を受けた投資案件に関する事項

投資委員会における委員長及び委員は、取締役会の決議により選任され、監査役は委員会に出席し意見を述べることができません。また、委員総数の半数未満の範囲において、当社の役員及び使用人以外のものを委員として選任することができ、出席した委員の過半数の賛成をもって取締役会へ付議事項又は協議事項として上程されます。

各機関の構成員等は次のとおりであります。

機関名	役職名	氏名	社外役員
取締役会・議長	取締役社長	上原 悦人	
取締役会	取締役会長	澤田 秀雄	
取締役会	取締役	松村 恭也	
取締役会	取締役	古宮 健一郎	社外取締役
取締役会	取締役	松本 高一	社外取締役
監査役会・議長	常勤監査役	櫻井 幸男	社外監査役
監査役会	監査役	野口 新太郎	社外監査役
監査役会	監査役	松川 辰彦	社外監査役
投資委員会・委員長	取締役社長	上原 悦人	
投資委員会	取締役 財務部長	松村 恭也	
投資委員会	投資企画部長	中村 亮一	

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定めており、2015年4月28日開催の取締役会において下記のとおり改定しております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。

- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。
不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。
- e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報制度を定めております。
- f) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア．業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。
イ．関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。
ウ．主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。
エ．関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導を行います。
オ．関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。
カ．関係会社が設置した内部通報制度の窓口に、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
キ．監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実効的かつ適正に行うこととしております。
ク．外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。
- h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独立性を確保しております。
- i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるものとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。
- j) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。この他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

1) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ア．経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との関係を行います。
- イ．反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との関係等を行います。
- ウ．契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- エ．可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- オ．取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- カ．平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。

m) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切に対応を行うために、取締役及び業務部が、当社及び当社グループの事業に関わるリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜取締役会に報告しております。さらに、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザリーチーム等を組織して、迅速な対応を行い損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備しております。

3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

主要な関係会社には当社から取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正性を確保するよう努めます。関係会社管理については、業務部を主管部署として「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。また、関係会社の業務状況は、定例の取締役会において担当役員が報告することとし、必要に応じて関係会社役員からのヒアリングを行うこととしております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

7. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	澤田 秀雄	1951年2月4日生	1980年12月 (株)インターナショナルツアーズ(現株)エイチ・アイ・エス) 代表取締役社長 1999年3月 当社 代表取締役社長 2002年5月 (株)クリーク・アンド・リバー社 取締役(現任) 2003年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA(現Khan Bank LLC) 取締役会長(現任) 2004年6月 (株)エイチ・アイ・エス 取締役会長 2006年9月 エイチ・エス証券(株)(エイチ・エス証券分割準備(株)より商号変更) 代表取締役社長 2007年11月 同社 取締役会長(現任) 2009年12月 (株)エイチ・アイ・エス 代表取締役会長 2010年3月 ハウステンボス(株) 代表取締役社長 2013年3月 Solid Bank CJSC(現JSC Solid Bank) 取締役 2016年11月 (株)エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(CEO) 当社 代表取締役会長(現任) 2017年8月 OJSC Kyrgyzkommeretsbank 取締役会長(現任) 2018年1月 (株)エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者(CEO)(現任) 2019年5月 ハウステンボス(株) 取締役会長	(注) 3	106,280
取締役社長 (代表取締役)	上原 悦人	1958年1月2日生	1981年4月 平和生命保険(株)(現ニッセイ・ウェルス生命保険(株)) 入社 1999年3月 同社 財務部次長 2001年7月 同社 プロパティマネジメントグループ長 2002年10月 全国養護共済会(現一般社団法人全国育児介護福祉協議会) 入社 2007年5月 同会 保全部副部長 2008年2月 当社 顧問 2008年4月 エイチ・エス債権回収(株) 監査役 2008年6月 当社 監査役 2008年11月 エイチ・エス証券(株) 監査役 2009年6月 エイチ・エス・アシスト(株) 監査役 2010年5月 エイチ・エスライフプランニング(株)(現ふくろう少額短期保険(株)) 監査役 2010年6月 当社 取締役 2013年6月 エイチ・エス債権回収(株) 取締役(現任) エイチ・エス損害保険(株) 取締役 2016年11月 当社 代表取締役社長(現任) 2017年6月 (株)外為どっとコム 監査役 2018年6月 (株)外為どっとコム 取締役(現任) 2018年6月 H.S. International (Asia) Limited 取締役(現任) 2018年12月 JSC Solid Bank 取締役(現任) 2020年6月 Khan Bank LLC 取締役(現任)	(注) 3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	松村 恭也	1971年6月17日生	2003年4月 ㈱ガリバーインターナショナル(現㈱IDOM) 入社 2015年7月 当社 財務部長(現任) 2016年6月 エイチ・エス・アシスト㈱ 取締役 2017年6月 ㈱国連社 監査役(現任) 2018年6月 ㈱外為どっとコム 監査役(現任) 2019年6月 iXIT㈱ 監査役(現任) 2020年3月 当社 執行役員(現任) 2020年6月 エイチ・エス証券㈱ 取締役(現任) 2020年6月 JSC Solid Bank 取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	古宮 健一郎	1945年3月15日生	1969年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 1985年1月 同行 人事部次長 1987年4月 同行 玉出支店長 1989年10月 同行 京都支店副支店長 1991年7月 同行 天満支店長 1994年2月 同行 堺支店長 1996年1月 同行 堂島支店長 1998年6月 東洋不動産㈱(現三信㈱) 取締役 2000年1月 同社 取締役執行役員 2000年5月 同社 取締役常務執行役員 2002年6月 東洋ビルメンテナンス㈱ 代表取締役社長 2004年5月 東洋プロパティ㈱ 代表取締役社長 2009年6月 同社 代表取締役会長 2011年6月 同社 相談役 2012年6月 同社 顧問 2013年6月 エイチ・エス損害保険㈱ 監査役 当社 社外取締役(現任) 2017年8月 OJSC Kyrgyzkommeretsbank 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松本 高一	1980年3月26日生	2003年9月 ㈱AGSコンサルティング 入社 2006年1月 新光証券㈱(現みずほ証券㈱) 入社 2012年9月 ㈱プラスアルファ・コンサルティング 入社 2014年10月 SMBC日興証券㈱ 入社 2017年8月 ㈱アンビグラム 代表取締役社長(現任) 2017年9月 デジタルデータソリューション㈱ 社外監査役(現任) ㈱エル・エム・ジー(現㈱ラパブル・マーケティング・グループ) 社外取締役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2018年7月 AKA㈱ 社外監査役(現任) 2018年8月 ㈱アッピア 代表取締役(現任) 2019年12月 カクテルメイク㈱ 社外監査役(現任) ㈱SOUSEI Technology 社外監査役(現任) 2020年4月 ㈱アイデンティティ 社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	櫻井 幸 男	1948年3月5日生	1974年4月 (株)日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 1990年6月 同行 市場証券部副部長 1991年3月 同行 事業室副室長 1992年6月 同行 関連事業部副部長 1996年7月 同行 新宿支店副店長 1997年7月 NCG投信(株)(現ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン(株))営業 部長 1998年6月 同社 常勤監査役 1999年11月 当社 常勤監査役(現任) 2006年9月 エイチ・エス証券(株)(エイチ・エス証券 分割準備(株)より商号変更) 監査役 2010年6月 九州産業交通ホールディングス(株) 監査 役	(注) 4	257
監査役 (非常勤)	野口 新 太郎	1975年12月5日生	1999年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監 査法人) 入所 2003年4月 公認会計士登録 2006年7月 税理士法人山田&パートナーズ 入所 2010年1月 公認会計士野口新太郎事務所開設、同 事務所 所長(現任) 2017年6月 当社 社外監査役(現任) 2018年7月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用 支援機構 監事(現任)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	松川 辰 彦	1942年9月22日生	1961年4月 協立証券(株)(現 澤田ホールディングス (株)) 入社 1999年3月 エイチ・アイ・エス協立証券(株)(協立 証券(株)より商号変更) 取締役 2002年6月 エイチ・エス証券(株)(エイチ・アイ・ エス協立証券(株)より商号変更) 監査役 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	120
計					106,673

- (注) 1 取締役古宮健一郎、松本高一は、社外取締役であります。
- 2 監査役櫻井幸男、野口新太郎、松川辰彦は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役古宮健一郎氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏は、当社子会社のキルギスコメルツ銀行(OJSC Kyrgyzkommertsbank)の取締役(独立取締役)ですが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役松本高一氏は、M&A業務や証券業務に関する豊富な経験と知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役櫻井幸男氏は、金融機関における専門的な知識と幅広い経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏は、本書提出日現在当社の株式25,700株を所有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役野口新太郎氏は、公認会計士として財務及び会計に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役松川辰彦氏は、過去に当社の監査役を2年間務め、金融事業分野に対し専門的な知識と幅広い経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏は、本書提出日現在当社の

株式12,000株を所有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する明確な基準又は方針を策定しておりませんが、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を参考にし、選任にあたっては、経歴や当社及び当社と会社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係がないことを考慮し、当社経営陣からの独立した立場で、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を強化するため、内部監査及び内部統制部門と連携し、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を受けることができる体制をとっております。また、内部監査部門は社内各部門より十分な情報収集を行うことにより、社外監査役の独立した活動を支援しております。さらに、社外監査役は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換の場を設けることなどにより、会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の社外監査役で組織された監査役会において、会計監査人と連携して取締役の職務の執行を監査しております。監査役は、監査役会で定めた監査の方針や業務の分担等に従い取締役会に出席し、取締役等からの営業の報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、さらに業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役3名のうち1名を常勤監査役とし、代表取締役社長と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行うとともに、内部監査へ参画するなど、監査・モニタリングの実効性を高めております。このほか監査役は、管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、コンプライアンス部及び会計監査人とは適宜面談を持ち協議を重ねる等の連携により、当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保しております。なお、定例（毎月1回開催）の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

なお、監査役会は3名全員が社外監査役であり、各監査役は当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しており、監査役3名のうち野口新太郎氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役（社外監査役）	櫻井 幸男	全15回中15回
社外監査役	野口 新太郎	全15回中15回
社外監査役	松川 辰彦	全12回中12回

（注）全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備および運用状況の評価、会計監査人の監査の方法および結果の相当性などです。

また、常勤監査役の活動として、取締役や各関係会社の監査役とのヒアリングや意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、各関係会社への往査、会計監査人からの監査の実施状況および結果の報告の確認などを行っています。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査部門であるコンプライアンス部が監査役及び当社グループ各社の内部監査部門との連携により、内部管理体制及び業務プロセスの適正性、遵法性等を評価し、改善していくことを目的として実施されております。

当社は小規模組織であることから、コンプライアンス部には1名の専任担当者しか設置しておりませんが、他部門とコンプライアンス部を兼務する担当者2名が、自らが所属しない部門の監査を相互に実施することにより監査の独立性を確保しております。また、当社グループ全体の内部監査につきましては、グループ各社の規模等に応じて設置された各社の内部監査部門において内部監査を実施するとともに、その内容等は当社に報告されております。

内部監査において抽出された課題は、相互に意見を交換しながら情報と意識の共有化を図るとともに、改善に向けた提言を行っております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換を行う等の連携により、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

R S M清和監査法人

b．継続監査期間

2008年からの12年間

c．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之

指定社員 業務執行社員 公認会計士 市川 裕之

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
 その他 7名
 その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社においては、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることや監査の継続性・効率性などを総合的に勘案し、また、監査役会で定める会計監査人選定・評価基準に基づき検討を行うことにより、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保されると判断し監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、各取締役や社内関係各部署からヒアリング等を行うとともに、監査法人との意見交換や監査実施状況及び四半期決算ごとの監査報告などを通じて監査法人の職務実施状況を把握し、また監査役会で定める会計監査人選定・評価基準に基づき、監査法人へ質問等を行うことにより評価しております。

監査役会で定める評価基準は、監査の適切性、監査体制、品質管理システムなどの項目を勘案した基準であり、これに基づき、毎期、監査役会審議の中で評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	35	-
連結子会社	10	1	16	1
計	46	1	52	1

連結子会社における非監査業務の内容は、エイチ・エス証券株式会社が顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務の提供を受けているものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(RSM International)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありませんが、監査日数、規模、特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、個々の役位や職責、業績等を総合的に勘案して報酬額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、1990年6月19日開催の第33回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、1987年12月4日開催の臨時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

各取締役の報酬額は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において、取締役会の授権を受けた代表取締役である澤田秀雄及び上原悦人が決定しております。また、各監査役の報酬額は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において、監査役会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類の総額(百万円)		対象となる 役員の数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	65	65	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	14	14	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類の総額(百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
和田 智弘	代表取締役	エイチ・エス 証券株式会社	34	6	110	150

(注) 連結報酬の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における投資は原則として投資委員会及び取締役会で決定されます。

投資企画部では、投資案件の発掘及び分析を行っており、投資先企業の経営者へのヒアリング等により事業概要、事業計画、事業リスク、将来キャッシュフロー等の分析を行い、投資委員会及び取締役会へ報告し、投資の意思決定を行います。さらに、投資決定後においても経営者へのレビュー等によるモニタリングを定期的に行っております。このようなプロセスから投資先の企業価値の増大を図り、投資収益を得る目的で行う投資を純投資として区分しております。

一方で、投資先企業との業務提携や情報共有等を通じて当社及び当社グループとのシナジー効果を期待して行う投資、また経営参加や営業関係の強化などを目的として行う投資を純投資目的以外の投資として区分しております。このような投資案件は、基本的に投資委員会の管轄外であり取締役会で意思決定されます。

なお、当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。また、今後も保有する意図はありません。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

- b 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	213	18	478
非上場株式以外の株式	3	91	4	2,614

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	646	(注)
非上場株式以外の株式	1	1,761	38

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

エイチ・エス証券㈱の株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社（最大保有会社）であるエイチ・エス証券㈱の株式の保有状況については以下のとおりです。

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	12	4	12
非上場株式以外の株式	12	804	14	1,270

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	32	190	654 (158)

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第69条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、R S M清和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 78,517	4 108,380
買現先勘定	10 2,071	10 3,968
預託金	16,930	16,470
顧客分別金信託	16,830	16,370
その他の預託金	100	100
トレーディング商品	741	315
商品有価証券等	741	315
有価証券	6 90,774	6 80,720
信用取引資産	9,511	7,628
信用取引貸付金	8,512	6,847
信用取引借証券担保金	9 998	9 781
有価証券担保貸付金	76	-
借入有価証券担保金	76	-
貸出金	7 187,165	7 198,190
差入保証金	383	401
デリバティブ債権	3,480	3,376
その他	4 14,129	4 15,347
貸倒引当金	13,256	14,390
流動資産合計	390,525	420,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 7,014	2 7,112
器具及び備品(純額)	2 6,147	2 7,571
土地	144	143
リース資産(純額)	2 27	2 654
建設仮勘定	403	556
有形固定資産合計	13,736	16,038
無形固定資産		
のれん	38	26
ソフトウェア	1,487	1,812
その他	14	24
無形固定資産合計	1,540	1,863
投資その他の資産		
投資有価証券	22,349	19,994
関係会社株式	1 8,688	1 9,231
長期差入保証金	266	263
破産更生債権等	116	113
繰延税金資産	484	459
その他	4 2,868	1,442
貸倒引当金	148	157
投資その他の資産合計	34,625	31,348
固定資産合計	49,903	49,249
資産合計	440,428	469,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	106	68
商品有価証券等	106	68
約定見返勘定	414	74
信用取引負債	5,217	4,070
信用取引借入金	4 3,376	4 2,494
信用取引貸証券受入金	9 1,841	9 1,575
有価証券担保借入金	369	207
有価証券貸借取引受入金	4 369	4 207
預り金	9,399	10,851
顧客からの預り金	8,950	10,389
その他の預り金	449	462
受入保証金	6,467	6,698
信用取引受入保証金	6,467	6,689
先物取引受入証拠金	-	8
有価証券等受入未了勘定	1	13
預金	8 263,832	8 287,503
売現先勘定	11 4,170	11 7,858
短期借入金	4 3,768	4 4,036
1年内返済予定の長期借入金	4 29,012	4 22,241
リース債務	12	316
未払法人税等	510	753
賞与引当金	152	140
その他	8,533	10,621
流動負債合計	331,968	355,454
固定負債		
長期借入金	4, 13 34,669	4 32,554
リース債務	17	389
繰延税金負債	711	253
役員退職慰労引当金	17	17
退職給付に係る負債	235	248
その他	157	41
固定負債合計	35,808	33,504
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 85	3 85
特別法上の準備金計	85	85
負債合計	367,863	389,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金	7,837	7,837
利益剰余金	44,077	50,807
自己株式	2,201	2,201
株主資本合計	61,936	68,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,903	651
繰延ヘッジ損益	365	11
為替換算調整勘定	9,191	10,247
その他の包括利益累計額合計	7,653	9,607
非支配株主持分	18,282	21,556
純資産合計	72,565	80,613
負債純資産合計	440,428	469,659

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,184	1,233
委託手数料	949	810
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	6	67
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	51	61
その他の受入手数料	177	293
トレーディング損益	1,565	1,531
金融収益	506	490
資金運用収益	43,236	45,556
役務取引等収益	4,808	5,905
その他業務収益	873	869
売上高	4,510	5,441
営業収益計	56,686	61,028
金融費用	108	150
資金調達費用	26,047	27,602
その他業務費用	592	109
売上原価	2,927	3,655
純営業収益	27,010	29,510
販売費及び一般管理費		
取引関係費	1,980	2,005
人件費	17,053	17,248
不動産関係費	2,338	2,436
事務費	708	822
減価償却費	1,840	2,556
租税公課	280	329
貸倒引当金繰入額	1,475	1,395
その他	1,650	1,814
販売費及び一般管理費合計	17,328	18,608
営業利益	9,682	10,901
営業外収益		
受取利息及び配当金	198	177
持分法による投資利益	1,034	934
為替差益	55	-
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	18	106
営業外収益計	1,307	1,218
営業外費用		
支払利息	91	70
シンジケートローン手数料	28	44
為替差損	-	419
投資事業組合運用損	21	11
その他	7	9
営業外費用計	149	555
経常利益	10,840	11,564

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	741	2,598
関係会社株式売却益	0	-
その他	5	2
特別利益計	747	2,600
特別損失		
投資有価証券評価損	-	168
役員退職慰労金	-	110
減損損失	3,132	3,13
固定資産売却損	2,61	2,19
関係会社株式評価損	92	-
関係会社支援損	-	29
特別損失計	286	341
税金等調整前当期純利益	11,301	13,824
法人税、住民税及び事業税	2,063	3,147
法人税等調整額	136	204
法人税等合計	1,926	2,943
当期純利益	9,375	10,880
非支配株主に帰属する当期純利益	3,415	3,675
親会社株主に帰属する当期純利益	5,959	7,205

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	9,375	10,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204	986
為替換算調整勘定	4,207	2,142
繰延ヘッジ損益	1,023	650
持分法適用会社に対する持分相当額	239	122
その他の包括利益合計	5,675	2,356
包括利益	3,699	8,524
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,826	5,250
非支配株主に係る包括利益	873	3,273

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,223	7,837	38,601	2,201	56,460
会計方針の変更による累積的影響額			87		87
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,223	7,837	38,514	2,201	56,373
当期変動額					
剰余金の配当			396		396
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する当期純利益			5,959		5,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,563	0	5,563
当期末残高	12,223	7,837	44,077	2,201	61,936

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,913	191	6,675	4,570	17,655	69,545
会計方針の変更による累積的影響額	50			50	1	38
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,963	191	6,675	4,520	17,654	69,507
当期変動額						
剰余金の配当						396
自己株式の取得						0
親会社株主に帰属する当期純利益						5,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	557	2,516	3,133	628	2,505
当期変動額合計	59	557	2,516	3,133	628	3,057
当期末残高	1,903	365	9,191	7,653	18,282	72,565

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,223	7,837	44,077	2,201	61,936
当期変動額					
剰余金の配当			475		475
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する当期純利益			7,205		7,205
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	6,729	0	6,729
当期末残高	12,223	7,837	50,807	2,201	68,665

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,903	365	9,191	7,653	18,282	72,565
当期変動額						
剰余金の配当						475
自己株式の取得						0
親会社株主に帰属する当期純利益						7,205
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,252	354	1,056	1,954	3,273	1,319
当期変動額合計	1,252	354	1,056	1,954	3,273	8,048
当期末残高	651	11	10,247	9,607	21,556	80,613

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,301	13,824
減価償却費	1,848	2,558
減損損失	132	13
のれん償却額	13	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,952	1,766
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	12
受取利息及び受取配当金	198	177
支払利息	91	70
為替差損益(は益)	2,742	1,390
持分法による投資損益(は益)	1,034	934
投資事業組合運用損益(は益)	21	75
投資有価証券売却損益(は益)	741	2,598
投資有価証券評価損益(は益)	-	168
関係会社株式売却損益(は益)	0	-
関係会社株式評価損	92	-
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	189	357
預り金の増減額(は減少)	952	1,451
受入保証金の増減額(は減少)	1,648	230
信用取引資産の増減額(は増加)	7,151	1,882
信用取引負債の増減額(は減少)	5,919	1,147
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	76	76
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	369	161
短期差入保証金の増減額(は増加)	15	17
顧客分別金信託の増減額(は増加)	2,310	460
債券の純増()減	10,896	5,526
貸出金の純増()減	40,297	20,426
売現先勘定の純増減()	4,460	4,005
預金の純増減()	67,912	37,365
モンゴル中央銀行への預け金の増減額(は増加)	4,115	5,533
デリバティブ評価損益(は益)	592	109
その他	2,852	3,130
小計	54,245	43,341
利息及び配当金の受取額	429	1,000
利息の支払額	91	70
法人税等の支払額	2,249	2,932
法人税等の還付額	79	105
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,412	41,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,223	4,255
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	587	1,115
投資有価証券の取得による支出	4,355	2,753
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,959	6,401
関係会社株式の取得による支出	32	-
関係会社株式の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	448	280
貸付金の回収による収入	44	35
定期預金の増減額(は増加)	1,812	7,147
敷金及び保証金の回収による収入	2	5
敷金及び保証金の差入による支出	0	2
その他	28	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,800	5,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	524	267
長期借入れによる収入	39,852	35,353
長期借入金の返済による支出	42,018	43,065
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	245	-
社債の償還による支出	170	68
配当金の支払額	396	475
リース債務の返済による支出	9	213
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,511	8,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,350	6,108
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,751	32,290
現金及び現金同等物の期首残高	77,954	113,705
現金及び現金同等物の期末残高	113,705	145,995

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ハーン銀行 (Khan Bank LLC)

エイチ・エス証券株式会社

エイチ・エス債権回収株式会社

H.S. International (Asia) Limited

i X I T 株式会社

キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)

(2) 主要な非連結子会社の名称

エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社

H.S. Planning (HK) Limited

Asia Business Support Service Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社外為どっとコム

ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

エイチ・エス・コミュニケーションズ株式会社

H.S. Planning (HK) Limited

Asia Business Support Service Limited

デイジー株式会社

NOVA Southeast Asia Co., Ltd.

Himon Construction LLC

Credit Information Bureau LLC

Mongolian Banking Association Property Management LLC

株式会社国連社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、H.S. International (Asia) Limited及びキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ トレーディングに関する有価証券等

商品有価証券等（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

ロ トレーディング関連以外の有価証券等

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～60年

器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、事業用ソフトウェアについては3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社の連結子会社であるハーン銀行において、リスク管理方針に基づき、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を月毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社及び関連会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。なお、使用権資産はリース資産に含めて計上しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度末の「有形固定資産」の「リース資産(純額)」が645百万円増加し、「流動負債」の「リース債務」が307百万円及び「固定負債」の「リース債務」が374百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響及び当連結会計年度期首までの累積的影響額はいずれも軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「器具及び備品(純額)」に含めて表示しておりました「リース資産(純額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「器具及び備品(純額)」に表示しておりました6,174百万円は、「器具及び備品(純額)」6,147百万円、「リース資産(純額)」27百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました8,545百万円は、「リース債務」12百万円、「その他」8,533百万円として、「固定負債」の「その他」に表示しておりました175百万円は、「リース債務」17百万円、「その他」157百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「売現先勘定の純増減()」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました1,607百万円は、「売現先勘定の純増減()」4,460百万円、「その他」2,852百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 9百万円は、「リース債務の返済による支出」 9百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	8,688百万円	9,231百万円

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	678百万円	838百万円
器具及び備品	4,000	4,415
リース資産	36	366
計	4,716	5,621

3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。
 金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引法第46条の5

4 担保に供されている資産は、次のとおりであります。
前連結会計年度（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	被担保 債務残高	担保内容			
		現金及び預金	その他 流動資産	その他 投資その他の資産	計
短期借入金	1,634	20	1,756	100	1,877
長期借入金	1,830	-	2,236	-	2,236
計	3,464	20	3,993	100	4,113

- （注）1 上記のほか、担保として差入を受けた有価証券2,007百万円、信用取引の自己融資見返株券144百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差入れております。
- 2 また、借入枠の担保として投資有価証券を964百万円及び自己融資見返株券422百万円、清算基金等の担保として投資有価証券207百万円及び自己融資見返株券109百万円、為替予約の担保として現金及び預金10百万円を差入れております。
- 3 長期借入金のうち、900百万円は1年以内返済予定の長期借入金であります。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	被担保 債務残高	担保内容		
		現金及び預金	その他 流動資産	計
短期借入金	1,499	141	1,569	1,710
長期借入金	2,820	-	3,605	3,605
計	4,319	141	5,174	5,316

- （注）1 上記のほか、担保として差入を受けた有価証券1,507百万円、信用取引の自己融資見返株券168百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差入れております。
- 2 また、借入枠の担保として投資有価証券を734百万円及び清算基金等の担保として投資有価証券51百万円、自己融資見返株券416百万円、為替予約の担保として現金及び預金10百万円を差入れております。
- 3 長期借入金のうち、1,257百万円は1年以内返済予定の長期借入金であります。

5 保証債務等

ハーン銀行（Khan Bank LLC）にて、営業保証業務（信用状の発行等）を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
債務保証	2,688百万円	5,146百万円
信用状の発行	908	1,158

6 有価証券の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
モンゴル銀行短期証券等	90,774百万円	80,720百万円

7 貸出金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商工ローン	55,273百万円	76,331百万円
個人ローン他	131,891	121,859
計	187,165	198,190

8 預金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座預金	58,333百万円	61,319百万円
普通預金	52,729	52,007
定期預金	143,426	169,151
その他	9,342	5,025
計	263,832	287,503

9 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 差入れている有価証券		
信用取引貸証券	1,968百万円	1,680百万円
信用取引借入金の本担保証券	3,314	2,433
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	342	194
(2) 差入れを受けている有価証券		
信用取引借証券	995百万円	745百万円
信用取引貸付金の本担保証券等	7,649	5,463
消費貸借契約により借入れた有価証券	66	-
受入保証金代用有価証券	12,202	10,122

10 現先取引の担保として受け入れている有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	2,071百万円	3,968百万円

11 現先取引の担保として差入れている有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	4,170百万円	7,858百万円

12 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出未実行残高	7,657百万円	10,690百万円

13 シンジケートローン契約

前連結会計年度（2019年3月31日）

当社の連結子会社であるハーン銀行(Khan Bank LLC)は、2018年9月28日付けで、NEDERLANDSE FINANCIERINGS-MAATSCHAPPIJ VOOR ONTWIKKELINGSLANDEN N.V.をアレンジャーとしたシンジケートローン契約の締結をしております。

当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入残高は次のとおりであります。

長期借入金 4,440百万円

なお、上記シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

自己資本比率14%以上

財務流動性100%以上

安定調達比率100%以上（パーゼル に盛り込まれた銀行の流動性基準）

また、その他の条項の主なものとして、貸出金及び与信、損益、外貨建借入金、金利リスク等に関して一定の制限が設けられております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

14 税務訴訟等

前連結会計年度（2019年3月31日）

当社の連結子会社であるハーン銀行(Khan Bank LLC)は、モンゴル税務当局から337百万円（法人税等）の更正処分を受けておりますが、同社としては指摘内容の一部につき根拠がないものと判断し、裁判所に提訴しております。

従って、この337百万円の追徴課税のうち295百万円は、発生する可能性が高くないものと判断し、債務を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

当社の連結子会社であるハーン銀行(Khan Bank LLC)は、モンゴル税務当局から321百万円（法人税等）の更正処分を受けておりますが、同社としては指摘内容の一部につき根拠がないものと判断し、裁判所に提訴しております。

従って、この321百万円の追徴課税のうち281百万円は、発生する可能性が高くないものと判断し、債務を認識しておりません。

（連結損益計算書関係）

1 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

人件費の中には、賞与引当金繰入額340百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

人件費の中には、賞与引当金繰入額296百万円が含まれております。

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	48百万円	3百万円
器具及び備品	11	15
ソフトウェア	1	0
計	61	19

3 減損損失

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
モンゴル国 ウランバートル	事業用資産	建物及び構築物	87百万円
東京都世田谷区	事業用資産	建物及び構築物	8
東京都世田谷区	事業用資産	器具及び備品	8
東京都世田谷区	事業用資産	ソフトウェア	25
東京都世田谷区	事業用資産	その他 無形固定資産	1

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。

< 回収可能価額が正味売却価額の場合 >

正味売却価額は売却予定価額及び鑑定評価を基に算定しております。

< 回収可能価額が使用価値の場合 >

将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
神奈川県横浜市	事業用資産	建物及び構築物等	3百万円
愛知県名古屋市	事業用資産	建物及び構築物等	3
埼玉県飯能市	事業用資産	建物及び構築物等	2
神奈川県鎌倉市	事業用資産	建物及び構築物等	2
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア等	1

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	278百万円	480百万円
組替調整額	516	1,951
税効果調整前	237	1,471
税効果額	32	485
その他有価証券評価差額金	204	986
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,207	2,142
為替換算調整勘定	4,207	2,142
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,451	860
組替調整額	93	-
税効果調整前	1,358	860
税効果額	334	209
繰延ヘッジ損益	1,023	650
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	239	122
持分法適用会社に対する持分相当額	239	122
その他の包括利益合計	5,675	2,356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	-	-	40,953,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	1,309,039	185	-	1,309,224

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加185株は、単元未満株の買取による増加185株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	396	10	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	475	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	-	-	40,953,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	1,309,224	84	-	1,309,308

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株の買取による増加84株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	475	12	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	475	利益剰余金	12	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金・預金勘定	78,517百万円	108,380百万円
償還期限が3か月以内の債券等	71,392	68,663
買現先勘定	2,071	3,968
預入期間3ヶ月超の定期預金	12,363	4,975
モンゴル中央銀行への預け金	25,912	30,041
現金及び現金同等物	113,705	145,995

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、債権管理回収関連事業におけるシステム、「器具及び備品」であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1	1
1年超	2	1
合計	4	2

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

当社グループの資金調達は外貨建借入金により行なわれることがあり、当該外貨建借入金は為替の変動リスクに晒されているため、リスクヘッジを目的として通貨スワップ等のデリバティブ取引を行なうことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、為替リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	78,517	78,517	-
(2) 買現先勘定	2,071	2,071	-
(3) 預託金	16,930	16,930	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	112,931	112,931	-
商品有価証券等	741	741	-
其他有価証券(1)	112,189	112,189	-
(5) 信用取引資産	9,511	9,511	-
(6) 貸出金	187,165		
貸倒引当金(2)	7,004		
貸倒引当金控除後	180,160	172,285	7,874
資 産 計	400,122	392,247	7,874
(1) 約定見返勘定	414	414	-
(2) 信用取引負債	5,217	5,217	-
(3) 預り金	9,399	9,399	-
(4) 受入保証金	6,467	6,467	-
(5) 預金	263,832	264,207	374
(6) 売現先勘定	4,170	4,170	-
(7) 短期借入金	3,768	3,768	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	29,012	28,964	47
(9) 長期借入金	34,669	34,500	168
負 債 計	356,951	357,111	159
デリバティブ取引(3)	3,516	3,516	-

(1) 在外連結子会社において当連結会計年度よりIFRS第9号（金融商品）を適用したため、保有している投資有価証券のうち前連結会計年度に満期保有目的の債券に区分していたものを、当連結会計年度より其他有価証券に含めて表示しております。

(2) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	108,380	108,380	-
(2) 買現先勘定	3,968	3,968	-
(3) 預託金	16,470	16,470	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	100,167	100,245	77
商品有価証券等	315	315	-
その他有価証券	99,852	99,929	77
(5) 信用取引資産	7,628	7,628	-
(6) 貸出金	198,190		
貸倒引当金(1)	6,356		
貸倒引当金控除後	191,834	186,342	5,492
資 産 計	428,450	423,036	5,414
(1) 約定見返勘定	74	74	-
(2) 信用取引負債	4,070	4,070	-
(3) 預り金	10,851	10,851	-
(4) 受入保証金	6,698	6,698	-
(5) 預金	287,503	287,863	359
(6) 売現先勘定	7,858	7,858	-
(7) 短期借入金	4,036	4,036	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	22,241	22,229	12
(9) 長期借入金	32,554	32,299	255
負 債 計	375,889	375,980	91
デリバティブ取引(2)	3,433	3,433	-

(1) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 買現先勘定 (3) 預託金 (5) 信用取引資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 約定見返勘定 (2) 信用取引負債 (3) 預り金 (4) 受入保証金 (6) 売現先勘定 (7) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、定期預金は、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 1年内返済予定の長期借入金 (9) 長期借入金
 これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	441	191
非上場関係会社株式	8,688	9,231
組合出資金	493	671
長期差入保証金	266	263
合 計	9,890	10,358

非上場株式及び非上場関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

長期差入保証金のうち上記金額は、償還予定時期が明確でなく、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,517	-	-	-
買現先勘定	2,071	-	-	-
預託金	16,930	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの				
非上場外国債券	91,472	9,042	3,269	4,936
信用取引資産	9,511	-	-	-
貸出金	79,672	94,919	9,287	3,285
合計	278,175	103,962	12,557	8,222

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	108,380	-	-	-
買現先勘定	3,968	-	-	-
預託金	16,470	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの				
非上場外国債券	80,997	13,658	520	3,796
信用取引資産	7,628	-	-	-
貸出金	96,083	87,350	9,953	4,802
合計	313,529	101,009	10,474	8,598

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引負債	5,217	-	-	-	-	-
預り金	9,399	-	-	-	-	-
受入保証金	6,467	-	-	-	-	-
預金	199,222	64,085	524	-	-	-
売現先勘定	4,170	-	-	-	-	-
短期借入金	3,768	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	29,012	-	-	-	-	-
長期借入金	-	13,543	14,372	4,292	2,012	447
合計	257,259	77,629	14,897	4,292	2,012	447

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引負債	4,070	-	-	-	-	-
預り金	10,851	-	-	-	-	-
受入保証金	6,698	-	-	-	-	-
預金	239,665	47,303	533	-	-	-
売現先勘定	7,858	-	-	-	-	-
短期借入金	4,036	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	22,241	-	-	-	-	-
長期借入金	-	18,415	8,276	4,946	550	365
合計	295,422	65,719	8,810	4,946	550	365

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

区分	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
株式	1
債券	1
その他	-
合計	0

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,762	964	2,797
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	3,762	964	2,797
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	122	157	34
	(2) 債券 国債・地方債等	108,241	108,241	-
	(3) その他	62	68	6
	小計	108,426	108,467	40
合計		112,189	109,431	2,757

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,301	741	-
合計	1,301	741	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

区分	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
株式	0
債券	7
その他	-
合計	7

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	626	77	549
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	626	77	549
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	269	481	212
	(2) 債券 国債・地方債等	98,909	98,909	-
	(3) その他	46	63	17
	小計	99,225	99,455	230
合計		99,852	99,532	319

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,419	2,598	-
合計	3,419	2,598	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について（上場株式158百万円、非上場株式9百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 円買USドル売	1,442	-	37	37
	通貨スワップ取引 USドル買トウグルク売	4,710	4,710	326	326
	USドル買ソム売	189	-	1	1
	通貨オプション取引 売建				
	コール				
	USドル買ソム売	510	-	-	-
合計		6,853	4,710	362	362

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 円買USドル売	1,414	-	65	65
	通貨スワップ取引 USドル買トウグルク売	4,484	4,287	588	588
	その他	1,248	-	8	8
	合計	7,191	4,287	645	645

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	USドル買トウグルク売	借入金	34,622	20,976	3,154
合計			34,622	20,976	3,154

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	USドル買トウグルク売	借入金	28,653	19,560	2,787
合計			28,653	19,560	2,787

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び国内連結子会社1社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

提出会社及び国内連結子会社1社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	216百万円	235百万円
退職給付費用	31	28
退職給付の支払額	12	15
退職給付に係る負債の期末残高	235	248

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31百万円 当連結会計年度28百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	1,569百万円	1,109百万円
金融商品取引責任準備金	26	26
退職給付引当金	72	76
貸倒引当金	293	431
在外子会社	442	23
投資有価証券(ストック・オプション行使)	25	55
投資有価証券評価損	41	15
証券事故損失	146	146
減価償却	2	1
減損損失	16	14
子会社株式	314	314
関連会社株式	35	35
為替差損益	99	165
その他	188	216
繰延税金資産小計	3,274	2,632
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,329	912
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	858	941
評価性引当額小計(注)1	2,187	1,853
繰延税金資産合計	1,086	778
繰延税金負債		
在外子会社	290	241
その他有価証券評価差額金	856	168
在外子会社等の留保利益	163	160
資産除去債務	2	2
繰延税金負債合計	1,313	572
繰延税金資産の純額	226	206

(注)1. 評価性引当額が346百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社iXIT株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を19百万円及び当社において為替差損に係る評価性引当額を62百万円追加的に認識した一方、当社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が436百万円減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	488	355	125	95	23	480	1,569
評価性引当額	301	355	111	68	11	480	1,329
繰延税金資産	186	-	13	27	11	-	(2)240

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,569百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産240百万円を計上しております。当該繰延税金資産240百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,235百万円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社キルギスコメルツ銀行における税務上の繰越欠損金の残高53百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	355	125	95	23	26	483	1,109
評価性引当額	220	111	68	11	17	483	912
繰延税金資産	134	13	27	11	9	-	(2)197

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,109百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産197百万円を計上しております。当該繰延税金資産197百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高747百万円（法定実効税率を乗じた額）及び連結子会社キルギスコメルツ銀行における税務上の繰越欠損金の残高62百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれん及び負ののれん償却	0.0	0.0
持分法投資損益	2.8	2.1
評価性引当額	1.2	2.6
繰越欠損金期限切れ	-	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
特定子会社合算課税等益金算入項目	0.1	-
住民税均等割	0.1	0.1
海外子会社の税率差異	9.9	5.8
在外子会社等の留保利益	0.6	0.0
外国源泉税	0.5	0.0
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0	21.3

(資産除去債務関係)

連結財務諸表における重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務諸表に基づき、業種別に構成した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社は、「銀行関連事業」、「証券関連事業」、「債権管理回収関連事業」、「IT関連事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「銀行関連事業」は、預金業務、貸付業務等を行っております。「証券関連事業」は、有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の証券業務を行っております。「債権管理回収関連事業」は、債権管理回収に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の債権管理回収業務を行っております。「IT関連事業」は、モバイルアプリケーションの開発及びデジタルコンテンツの配信等のIT関連事業を行っております。「その他事業」は、投資業務、M&A業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の方法と同一であります。

セグメント利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	計		
営業収益								
外部顧客に対する営業 収益	48,918	3,256	3,273	1,232	4	56,686	-	56,686
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	-	81	-	6	572	660	660	-
計	48,918	3,338	3,273	1,239	576	57,346	660	56,686
セグメント利益又は損失 ()	9,377	96	245	178	295	9,836	154	9,682
セグメント資産(注) 3	383,906	33,986	7,959	544	27,603	454,000	13,572	440,428
その他の項目								
減価償却費(注) 4	1,735	87	10	14	3	1,851	2	1,848
持分法投資利益	14	-	-	-	1,048	1,034	-	1,034
持分法適用会社への投 資額	961	-	-	-	7,628	8,590	-	8,590
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 4	3,905	7	15	6	-	3,934	-	3,934

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 154百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額(13,572百万円)は、セグメント間取引消去であります。

4. その他の項目の減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	計		
営業収益								
外部顧客に対する営業 収益	52,331	3,255	4,268	1,163	8	61,028	-	61,028
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	-	75	-	7	233	316	316	-
計	52,331	3,330	4,268	1,171	242	61,344	316	61,028
セグメント利益又は損失 ()	10,477	160	278	32	141	10,742	159	10,901
セグメント資産(注)3	412,249	34,301	9,239	475	27,947	484,214	14,554	469,659
その他の項目								
減価償却費(注)4	2,451	92	10	2	4	2,561	2	2,558
持分法投資利益	124	-	-	-	1,059	934	-	934
持分法適用会社への投 資額	1,263	-	-	-	7,869	9,132	-	9,132
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 4	5,439	31	6	0	1	5,480	-	5,480

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額159百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額(14,554百万円)は、セグメント間取引消去であります。

4. その他の項目の減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
7,767	48,918	56,686

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
91	13,644	13,736

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
8,696	52,331	61,028

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	合計
79	15,958	16,038

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	87	-	-	45	-	-	132

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	13	-	-	-	-	13

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	12	-	1	-	-	-	13
当期末残高	38	-	0	-	-	-	38

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	11	-	0	-	-	-	11
当期末残高	26	-	-	-	-	-	26

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	澤田 秀雄	-	-	当社代表取締役会長 株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)	直接所有 26.8	-	株式会社エイチ・アイ・エスへの株式の売却(注1、2) 当該取引に係る投資有価証券売却益	451 225	-	-

(注) 1 上記役員の取引は、第三者のために行った取引であります。

2 投資有価証券の売却価格は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社の役員	Khu Ian Dashdavaa	-	-	Khan Bank LLC 取締役	なし	-	資金の貸付(注8)	17	貸出金	-	
							資金の返済(注8)	18			
							利息の受取	0	未収収益		-
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	Tavan Bogd Trade Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 3,970	貿易業	なし	資金の貸付及び債務の保証	資金の貸付(注2、8)	2,867	貸出金	287	
							資金の返済(注2、8)	2,928			
							利息の受取	38	未収収益		2
							債務の保証(注7、8)	38	-		-
	GOYO LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 21,056	衣料品の製造	なし	資金の貸付	資金の貸付(注3、8)	1,246	貸出金	362	
資金の返済(注3、8)							859				
利息の受取							23	未収収益	3		
						資産の購入	社有車の取得(注9)	21	-	-	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	Juulchin LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 151	旅行業	なし	役務の提供	旅行の手配 (注9)	11	-	-
	JUULCHIN DUTY FREE LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 13	販売業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注8)	44	貸出金	-
							資金の返済 (注8)	44		
							利息の受取	0	未収収益	-
	Tavan Bogd International CO.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 600	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注4、8)	1,249	貸出金	103
							資金の返済 (注4、8)	1,228		
							利息の受取	10	未収収益	0
	TAVANBOGD FOODS PIZZA LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 6,432	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注8)	27	貸出金	-
							資金の返済 (注8)	27		
							利息の受取	0	未収収益	-
	TAVANBOGD HOT POT LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 100	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注6、8)	450	貸出金	323
							資金の返済 (注6、8)	104		
							利息の受取	13	未収収益	2
	Tavan Bogd Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 32	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注8)	150	貸出金	-
							資金の返済 (注8)	150		
							利息の受取	0	未収収益	-
						資産の購入	社有車の取得 (注9)	13	-	-
	Ulaanbaatar Flour Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 7,475	製粉業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注5、8)	4,026	貸出金	688
							資金の返済 (注5、8)	4,148		
							利息の受取	65	未収収益	7

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
	Tavan Bogd Management Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 65	貿易業	なし		資金の貸付 (注8)	152	貸出金	-	
							資金の返済 (注8)	152			
							利息の受取	0	未収収益	-	
							消耗品等の 購入	消耗品等の 購入(注9)	124	-	-
							設備の購入	設備の取得 (注10)	1,154	未払金	5
	TAVANBOGD FOODS LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 25,575	飲食業	なし		資金の貸付 (注8)	169	貸出金	-	
							資金の返済 (注8)	169			
							利息の受取	1	未収収益	-	
	Khan Palace Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 4,988	ホテル業	なし		資金の貸付 (注8)	-	貸出金	-	
							資金の返済 (注8)	23			
							利息の受取	0	未収収益	-	
	ATM Services Mongolia Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 844	その他の サービス 業	なし		設備の購入 (注10)	119	-	-	
							役務の提供	設備の保守 (注9)	286	未払金	4
	Airlink Mongolia LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 45	旅行業	なし		役務の提供	航空券の手配(注9)	12	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額182百万円にて締結しております。
- 3 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額137百万円にて締結しております。
- 4 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額66百万円にて締結しております。
- 5 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額187百万円にて締結しております。
- 6 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額95百万円にて締結しております。
- 7 保証残高に対して年2.0%の保証料を受け取っております。
- 8 資金の貸付及び債務保証については銀行業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する条件と同様に決定しております。なお、資金の貸付取引金額は、総額で表示しております。
- 9 提示された価格により検討し、交渉の上決定しております。
- 10 市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社外為どっとコムであり要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	129,789
固定資産合計	1,642
流動負債合計	112,385
固定負債合計	198
純資産合計	18,848
売上高	8,587
税引前当期純利益	3,927
当期純利益	2,678

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	ロシア連邦 ウラジオストク	百万 ルーブル 1,922	銀行業	直接所有 45.4	-	増資の引受 (注1)	304	関係会社株式	2,358
							関係会社支 援損(注1)	29	-	-

(注) 1 増資の引受につきましては、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。なお、関係会社支援損は当該デット・エクイティ・スワップによるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社の 役員	KhuIan Dashdavaa	-	-	Khan Bank LLC 取締役	なし	-	資金の貸付 (注5)	11	貸出金	1	
							資金の返済 (注5)	10			
							利息の受取	0	未収収益	-	
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社の 子会社を 含む）	Tavan Bogd Trade Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 3,470	貿易業	なし	資金の貸 付、債務の 保証及び信 用状の発行	資金の貸付 (注5)	3,596	貸出金	189	
							資金の返済 (注5)	3,684			
							利息の受取	17	未収収益	1	
							債務の保証 (注4、5)	36	-	-	
							信用状の発 行	37	-	-	
	設備の購入	設備の取得 (注7)	532	-	-						
	資産の購入	社有車の取 得(注6)	14	未払金	0						
	事務所の賃 借	リース債務 の支払(注 8)	25	リース債務	42						
	ATM Services Mongolia Co.,Ltd (注10)	Ulaanbaatar, Mongolia	-	-	その他の サービス 業	なし	役務の提供	設備の保守 (注6)	281	-	-
							設備の購入	設備の取得 (注7)	239	-	-

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	Juulchin LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 151	旅行業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注5)	36	貸出金	-
							資金の返済 (注5)	36		
							利息の受取	0	未収収益	-
							役務の提供	旅行の手配 (注6)	15	未払金
	Gobi JSC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 780	衣料品の 製造	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注5)	1,135	貸出金	1,100
							資金の返済 (注5)	1		
							利息の受取	11	未収収益	11
							消耗品等の 購入	消耗品等の 購入(注6)	61	未払金
	GOYO LLC (注9)	Ulaanbaatar, Mongolia	-	衣料品の 製造	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注5)	929	貸出金	-
							資金の返済 (注5)	1,285		
	Tavan Bogd International CO.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 1,826	貿易業	なし	資金の貸付 及び信用状 の発行	資金の貸付 (注5)	1,446	貸出金	-
							資金の返済 (注5)	1,548		
利息の受取							18	未収収益	0	
信用状の発 行							73	-	-	
FOOD SERVICE SOLUTION LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 10	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注5)	68	貸出金	12	
						資金の返済 (注5)	55			
						利息の受取	1	未収収益	0	
TAVANBOGD HOT POT LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 1,528	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注5)	1,486	貸出金	366	
						資金の返済 (注5)	1,427			
						利息の受取	43	未収収益	0	
Tavan Bogd Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 32	貿易業	なし	資産の購入	社有車の取 得(注6)	21	-	-	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	Ulaanbaatar Flour Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 7,475	製粉業	なし	資金の貸付	資金の貸付(注2、5)	2,903	貸出金	-
							資金の返済(注2、5)	3,578		
							利息の受取	67	未収収益	0
	Tavan Bogd Management Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 32	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付(注5)	76	貸出金	-
							資金の返済(注5)	76		
							利息の受取	0	未収収益	0
						消耗品等の購入	消耗品等の購入(注6)	98	未払金	3
						設備の購入	設備の取得(注7)	104	-	-
	BOGD MOTORS LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 500	自動車販売業	なし	資金の貸付	資金の貸付(注3、5)	120	貸出金	73
							資金の返済(注3、5)	45		
							利息の受取	0	未収収益	0
	Global Logistic Service LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 10	貿易業	なし	消耗品等の購入	消耗品等の購入(注6)	65	-	-
						設備の購入	設備の取得(注7)	311	-	-
	Tavan Bogd Solution LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 869	情報サービス業	なし	消耗品等の購入	消耗品等の購入(注6)	40	未払金	14
						役務の提供	設備の保守(注6)	31	未払金	30
	Airlink Mongolia LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 45	旅行業	なし	資金の貸付及び信用状の発行	資金の貸付(注5)	381	貸出金	-
							資金の返済(注5)	381		
							利息の受取	0	未収収益	0
							信用状の発行	162	-	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
取引条件及び取引条件の決定方針等
- 2 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額107百万円にて締結しております。
 - 3 資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額28百万円にて締結しております。
 - 4 保証残高に対して年2.0%の保証料を受け取っております。
 - 5 資金の貸付及び債務保証については銀行業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する条件と同様に決定しております。なお、資金の貸付取引金額は、総額で表示しております。
 - 6 提示された価格により検討し、交渉の上決定しております。
 - 7 市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
 - 8 事務所の賃借に係るリース取引であり、取引条件は近隣の賃料相場を参考に決定しております。

- 9 GOYO LLCは2019年5月31日付でGobi JSCに吸収合併されており、取引金額は2019年5月30日までの金額を記載しております。
- 10 ATM Services Mongolia Co.,Ltdは2019年11月30日付でTavan Bogd Trade Co.,Ltdに吸収合併されており、取引金額は2019年11月29日までの金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社外為どっとコムであり要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	133,088
固定資産合計	1,377
流動負債合計	114,816
固定負債合計	134
純資産合計	19,515
売上高	8,469
税引前当期純利益	3,923
当期純利益	2,704

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,369円24銭	1株当たり純資産額	1,489円70銭
1株当たり当期純利益	150円33銭	1株当たり当期純利益	181円74銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,959	7,205
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,959	7,205
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,644	39,644
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(モンゴル国における法律の施行)

当社の連結子会社であるハーン銀行(Khan Bank LLC)(以下「同行」という。)が所在するモンゴル国において、2020年1月に「年金担保ローンの国による返済に関する法律」(英語法律名「One-time State Repayment for Pension Secured Loan of a Citizen」)が施行されました。この法律は、年金を担保にしたローンの債務について1人あたり最大600万トゥグルグまで返済されるという内容で、その財源としてモンゴル国営企業Erdenes Mongol LLC社が発行する社債を銀行に引き受けさせるというものです。2020年2月21日に同行はその社債を引き受けました。

これにより当社グループの翌連結会計年度の業績に重要な影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に算定することが困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
エイチ・エス債権回収 株式会社	第11回無担保普通社債 (注)1	2017.3.21	34 (34)	- -	0.2	なし	2020.3.19
エイチ・エス債権回収 株式会社	第12回無担保普通社債 (注)1	2017.9.25	49 (34)	15 (15)	0.3	なし	2020.9.25
合計	-	-	83 (68)	15 (15)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
15	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,768	4,036	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	29,012	22,241	6.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	12	316	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	34,669	32,554	6.7	2021年~2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	17	389	-	2021年~2024年
その他有利子負債				
信用取引借入金	3,376	2,494	0.6	-
合計	70,856	62,033	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、利息相当額を控除した金額で連結貸借対照表に計上しているリース取引に関する加重平均利率は14.7%であります。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,415	8,276	4,946	550
リース債務	351	35	2	0

連結子会社が営む銀行業は、預金の受入れ等を営業活動として行っているため借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「短期借入金」及び「長期借入金」勘定の内訳を記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	14,693	30,149	45,691	61,028
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,032	7,801	11,574	13,824
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,843	4,517	6,149	7,205
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	46.51	113.95	155.13	181.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	46.51	67.44	41.18	26.62

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,997	4,665
短期貸付金	1,006	3,089
その他	842	740
流動資産合計	4,846	8,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7	6
工具、器具及び備品	0	1
土地	16	16
有形固定資産合計	23	24
無形固定資産		
ソフトウェア	10	6
その他	0	0
無形固定資産合計	10	6
投資その他の資産		
投資有価証券	3,540	885
関係会社株式	13,862	14,166
長期預金	-	12
長期貸付金	4,604	3,685
差入保証金	122	122
繰延税金資産	-	165
その他	7	23
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	22,130	19,055
固定資産合計	22,163	19,087
資産合計	27,009	27,581
負債の部		
流動負債		
未払金	8	7
未払費用	0	1
未払法人税等	43	196
未払消費税等	-	3
預り金	1	3
賞与引当金	2	4
その他	3	4
流動負債合計	60	221
固定負債		
退職給付引当金	4	5
役員退職慰労引当金	17	17
繰延税金負債	402	-
その他	8	7
固定負債合計	431	29
負債合計	492	251

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金		
資本準備金	7,818	7,818
資本剰余金合計	7,818	7,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,605	8,800
利益剰余金合計	6,605	8,800
自己株式	1,472	1,472
株主資本合計	25,174	27,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,342	39
評価・換算差額等合計	1,342	39
純資産合計	26,517	27,330
負債純資産合計	27,009	27,581

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
経営管理料	160	172
関係会社受取配当金	618	874
その他	16	13
営業収益計	795	1,060
純営業収益	795	1,060
販売費及び一般管理費	280	383
取引関係費	9	13
人件費	170	240
不動産関係費	21	21
事務費	5	6
減価償却費	3	4
租税公課	51	77
その他	18	20
営業利益	514	677
営業外収益	477	459
受取利息及び受取配当金	404	367
為替差益	55	-
その他	17	91
営業外費用	39	423
支払利息	31	-
為替差損	-	419
投資事業組合運用損	5	1
その他	2	2
経常利益	952	713
特別利益	521	2,407
投資有価証券売却益	521	2,407
特別損失	689	39
関係会社株式評価損	689	-
関係会社支援損	-	29
投資有価証券評価損	-	9
税引前当期純利益	783	3,081
法人税、住民税及び事業税	133	377
法人税等調整額	22	33
法人税等合計	110	410
当期純利益	673	2,671

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	12,223	7,818	7,818	6,328	6,328	1,472	24,898
当期変動額							
剰余金の配当				396	396		396
当期純利益				673	673		673
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	276	276	0	276
当期末残高	12,223	7,818	7,818	6,605	6,605	1,472	25,174

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,026	1,026	25,924
当期変動額			
剰余金の配当			396
当期純利益			673
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	315	315	315
当期変動額合計	315	315	592
当期末残高	1,342	1,342	26,517

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	12,223	7,818	7,818	6,605	6,605	1,472	25,174
当期変動額							
剰余金の配当				475	475		475
当期純利益				2,671	2,671		2,671
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2,195	2,195	0	2,195
当期末残高	12,223	7,818	7,818	8,800	8,800	1,472	27,370

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,342	1,342	26,517
当期変動額			
剰余金の配当			475
当期純利益			2,671
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,382	1,382	1,382
当期変動額合計	1,382	1,382	812
当期末残高	39	39	27,330

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～45年
器具及び備品	5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

当事業年度において、関係会社の建物賃貸借契約に係る債務(月額5百万円)について連帯保証を行っておりません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,472百万円	3,996百万円
長期金銭債権	3,494	3,697

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	800百万円	1,065百万円
営業取引以外の取引による取引高	364	326

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,721百万円、関連会社株式7,140百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,721百万円、関連会社株式7,444百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,235百万円	747百万円
子会社株式	2,024	2,024
関連会社株式	18	18
システム障害損	57	57
投資有価証券評価損	41	15
証券事故損失	146	146
長期貸付金・長期借入金に係る為替差損益	99	165
その他	35	64
繰延税金資産小計	3,658	3,239
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,048	612
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,409	2,460
評価性引当額小計	3,458	3,072
繰延税金資産合計	200	166
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	602	1
資産除去費用の資産計上額	0	0
繰延税金負債合計	602	1
繰延税金資産(負債)の純額	402	165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.5	8.7
外国子会社受取配当金等益金不算入項目	10.4	-
特定子会社合算課税等益金算入項目	2.1	-
住民税均等割	0.2	0.0
評価性引当額	1.2	12.9
繰越欠損金期限切れ	-	4.1
外国源泉税	6.1	0.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1	13.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	7	-	-	0	6	2
	工具器具及び備品	0	1	-	0	1	0
	土地	16	-	-	-	16	-
	計	23	1	-	0	24	3
無形固定資産	ソフトウェア	10	-	-	3	6	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	10	-	-	3	6	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	-	0	5
賞与引当金	2	9	7	4
役員退職慰労引当金	17	-	-	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sawada-holdings.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有していただいている株主に対し、保有株式数に応じて優待ポイントを付与いたします。優待ポイントは、当社の株主優待商品カタログに掲載した商品と交換可能です。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 当社は、2013年12月より、株主名簿管理人を三菱UFJ信託銀行株式会社から三井住友信託銀行株式会社に変更しておりますが、特別口座に記録された単元未満株式の買取りは、引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社で行います。なお、2020年7月1日より、特別口座の口座管理機関についても三井住友信託銀行株式会社に変更いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

第63期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

第63期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年7月2日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市 川 裕 之
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澤田ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、澤田ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

澤田ホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市 川 裕 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。